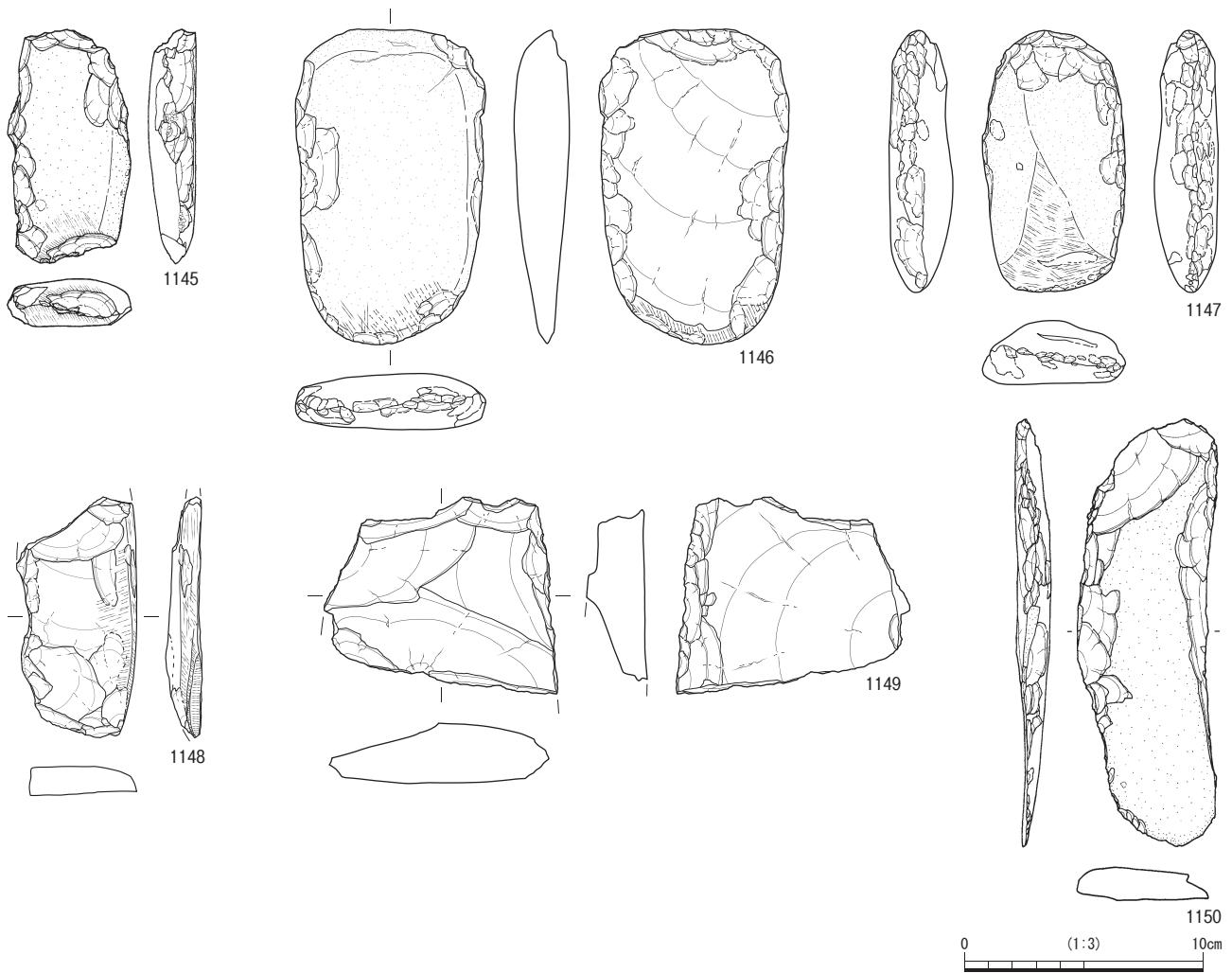


第379図 磨製石斧



第380図 局部磨製石斧・石斧未製品

な成形と刃部形成を行っている。基部の方が厚くなっている。1119は礫を打面分割して素材剥片を得た後、側縁部を剥離調整している。1120は扁平な礫を用いており、側縁の一部に調整を行っている。両端部が刃部として使用されており、下端部は使用によるものか欠損している。1122は表面を中心に粗い剥離調整が施され、刃部は欠損している。1123は頁岩製で、素材剥片を得た後、全体的に粗い調整を施している。1124は礫を打面分割して素材剥片を得た後、裏面と片側縁に調整を施している。表面は自然面が残る。1125は薄い扁平礫を素材とし、側縁部に軽く調整を施している。刃部は使用により欠損している。1126は撥形を呈する。全体に粗い調整が施されている。1127は下端部が欠損しているものの、全体に剥離調整が施され、整った形状を呈する。1128は幅4.0cmと小型のものである。全体的に粗い調整を施し、基部から刃部へ向けて薄くなる。刃部は一部欠損している。1129は礫を打面分割して素材剥片を得た後、全体的に粗い調整を施している。裏面の一部に自然面を残す。1130は剥片素材の側縁部を中心に細かい剥離調整を施している。基部は欠損している。

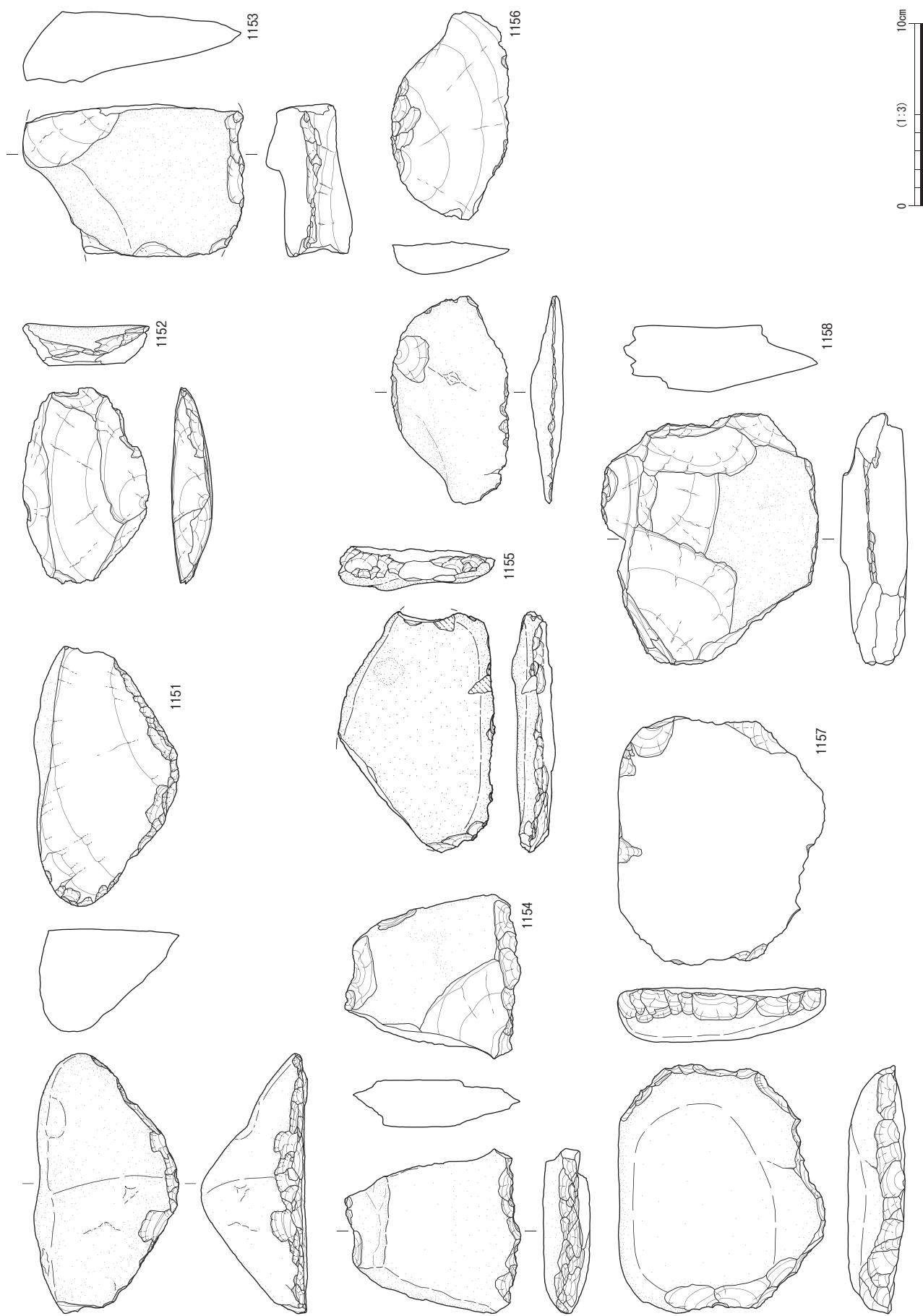
1131は剥片素材に全体的に粗い調整を施している。下部は欠損している。1132は薄い扁平礫を素材とし、側縁部を中心に調整を施している。刃部は欠損している。1133は基部側が欠損している。自然面を活かしており、ほとんど調整は認められない。使用のためか刃部も刃が欠けている。

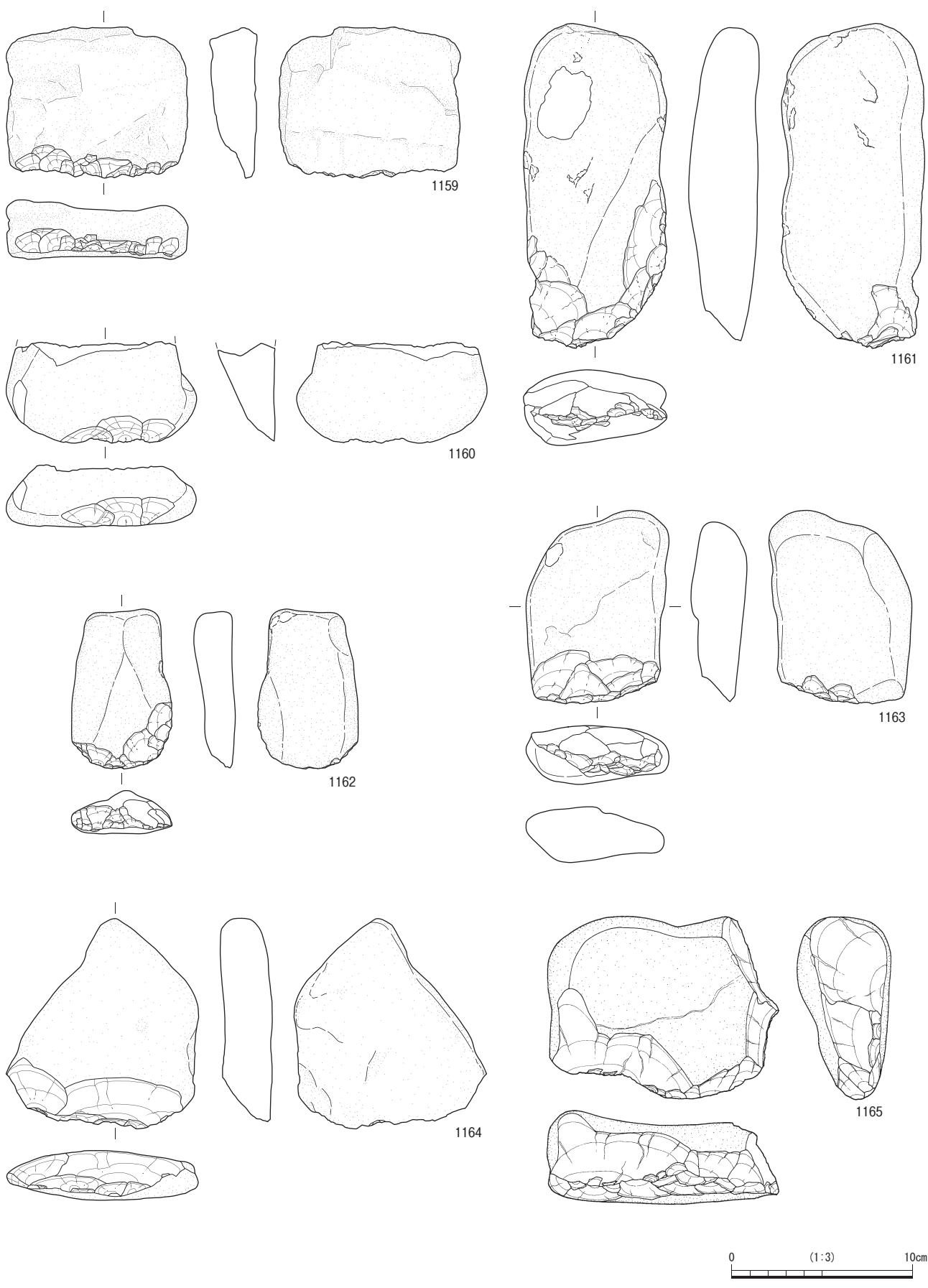
磨製石斧 (第379図 1134～1144)

1134～1144は磨製石斧である。11点を図化した。

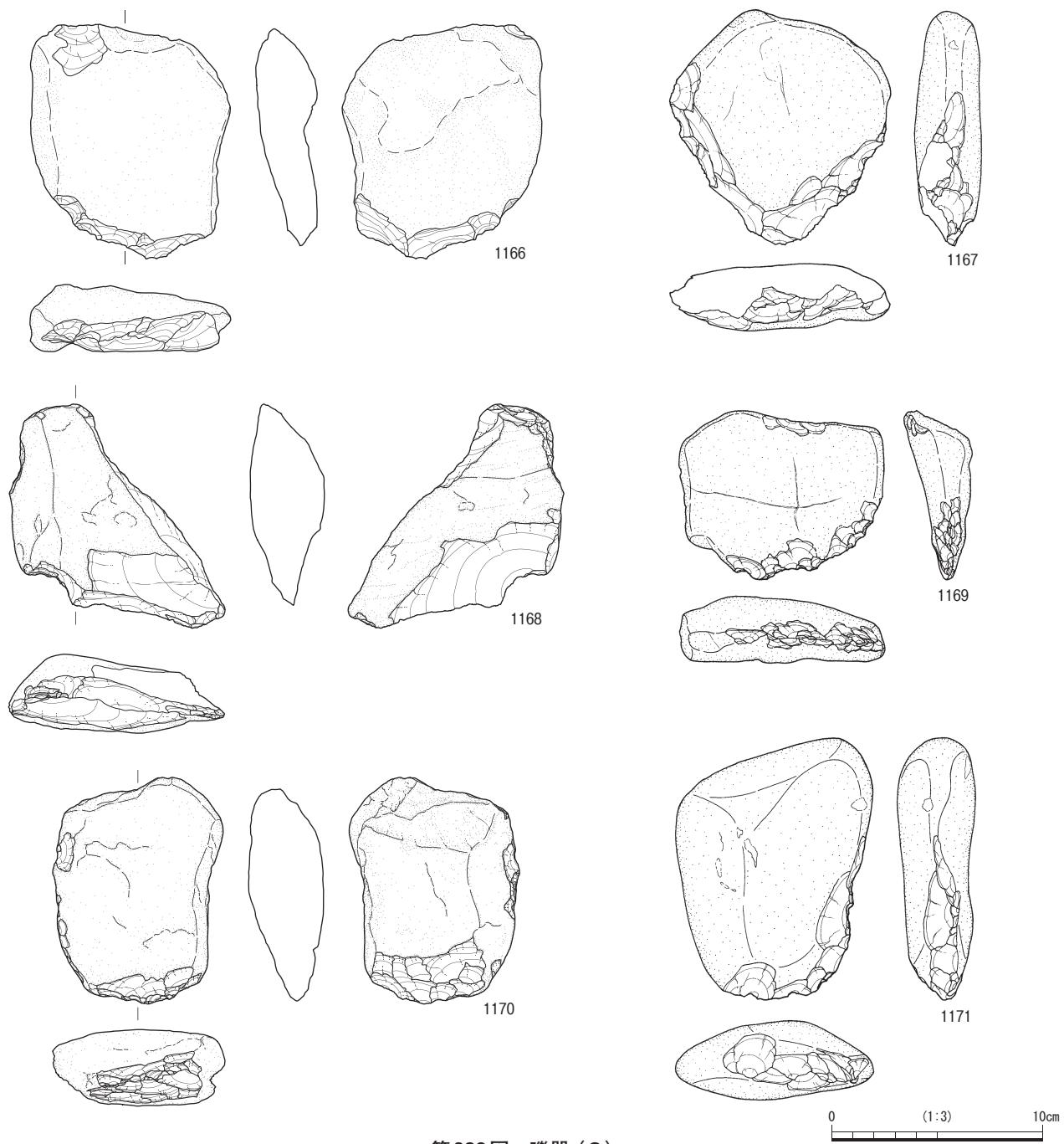
1134は全体的に剥離調整を行った後、研磨を施している。素材剥片を得る際の打面分割が粗かったのか、全体的に反っている。1135は全体に粗い調整ではあるものの、整った形状を呈する。刃部を中心に丁寧な研磨が施される。1136は方形状の整った形状である。研磨によってしっかりととした刃部が形成されているが、使用により一部欠損している。1137は裏面を中心に、一部剥離の痕跡が認められる。左側面はやや湾曲している。1138の表面は自然面が活かされており、礫を打面分割して得た素材剥片を用い、裏面を中心に剥離調整を行った後研磨しているのがわかる。裏の側面の一部には剥離

第381図 磨器(1)





第382図 磚器(2)



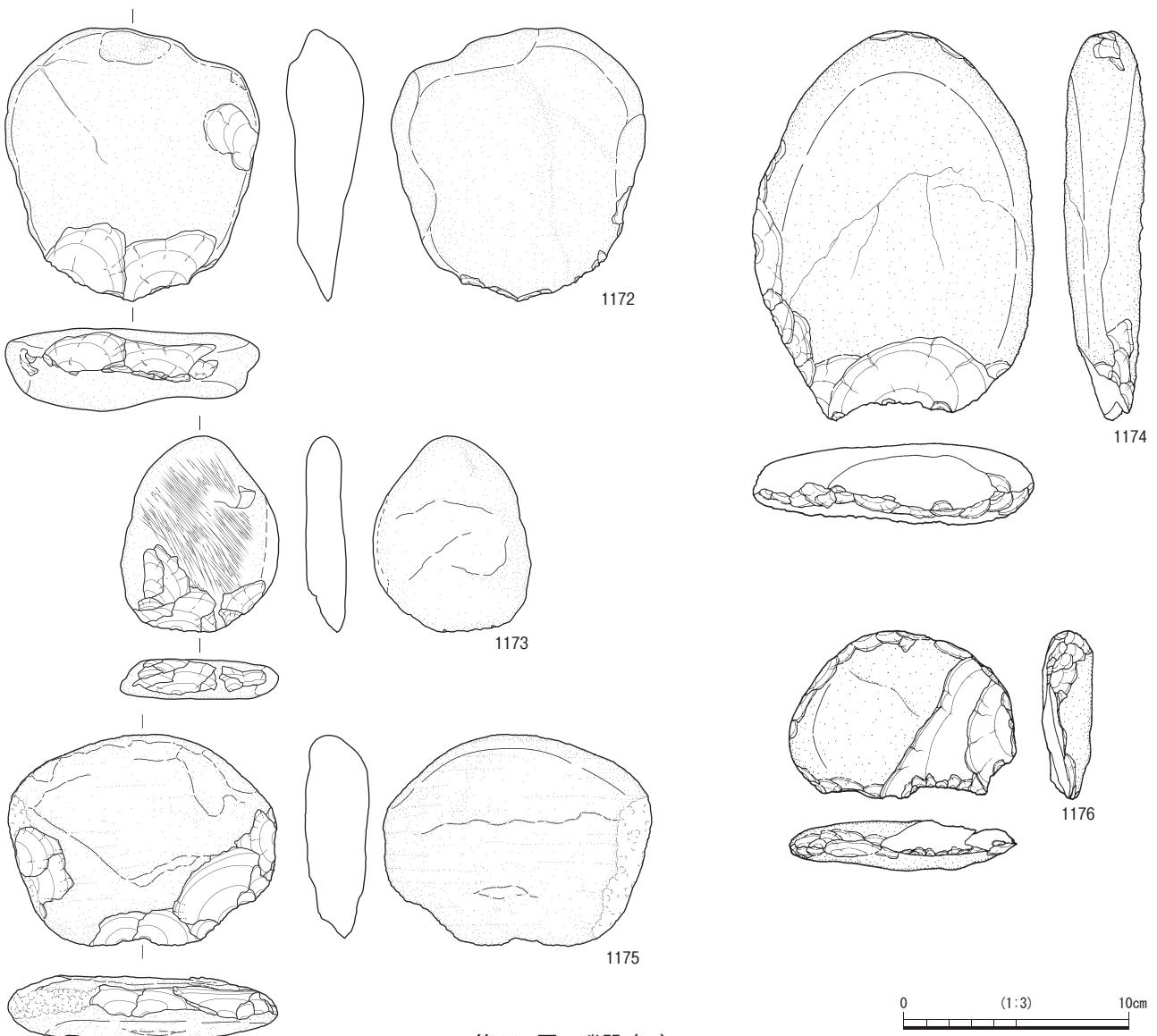
第383図 磥器(3)

痕が認められる。1139は頁岩製で、全体に粗い剥離調整を行った後、研磨が施されている。使用により刃部は一部刃こぼれしている。1140は全体に粗い剥離が施されており、厚みが均一ではない。1141は、基部側が欠損している。刃部は使用によるものと思われる剥離が認められ、刃部の一部が刃こぼれしている。1142は全長7.0cmと小型のものである。裏面は全体的に大きく剥離している。1143は丁寧な研磨が施されているもので、刃部がやや細くなっている。基部側は欠損している。1144は裏面に研磨が十分施されていない。刃部側は欠損している。

局部磨製石斧(第380図 1145～1147)

1145～1147は局部磨製石斧である。3点を図化した。

1145は礫を打面分割して素材剥片を得た後、裏面と側縁の一部に調整を施している。表面は自然面が残る。刃部に研磨が認められることから、ここでは局部磨製石斧として扱ったが、磨製石斧の未製品の可能性も考えられる。1146・1147は、表面は自然面が活かされており、礫を打面分割して得た素材剥片を用い、側縁を中心に剥離調整を行った後、一部を研磨している。刃部は一部刃こぼれしている。1145・1146はやや薄めのもの、1147はやや厚めのものである。



第384図 磔器(4)

石斧未製品 (第380図 1148～1150)

1148～1150は石斧の未製品である。3点を図化した。

1148は剥片素材の片面に研磨を施している途中の未製品である。1149は未製品である。剥片素材に粗い剥離を施し、形状を整える途中と思われる。ここでは打製石斧の未製品として扱ったが、礫器等、他の器種の可能性も考えられる。1150は細長の薄い剥片素材で、側縁の一部を中心に調整が施されている。未製品であり、ここでは石斧として扱ったが、薄手であることと、やや湾曲していることから、石斧以外の器種の可能性も考えられる。

礫器 (第381図 1151～第385図 1180)

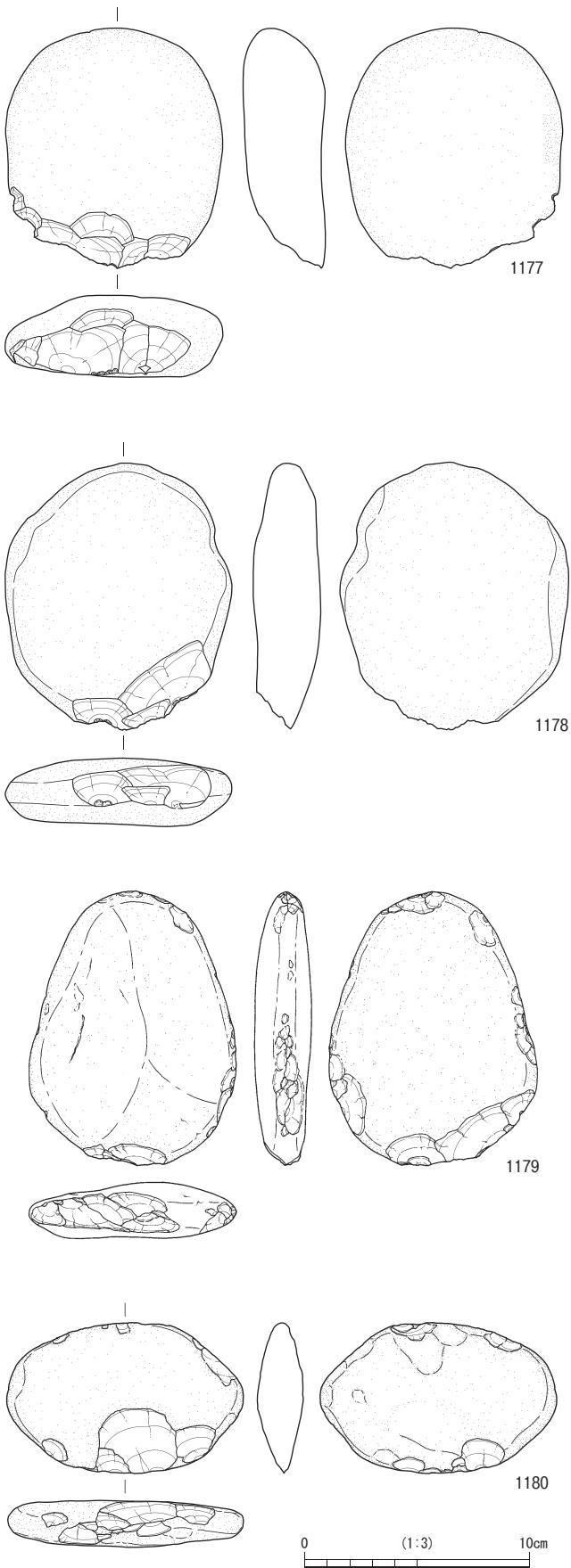
1151～1180は礫器である。30点を図化した。石材はホルンフェルスが大多数で、全体の7割以上を占めている。

1151～1158は扁平な楕円礫を分割した後、幅広剥片を素材として刃部調整を行ったものである。1151は側縁部を両面から粗い剥離により刃部形成したものである。1152は打ち欠きによるもので、ほとんど刃部調整

が認められない。1153は礫の分割により、鋭角な縁辺を作出した後、粗い刃部調整を施している。1154は扁平な楕円礫の片側縁を打ち欠いて薄い縁辺を作出した後、両面から粗い刃部調整が施されている。1155・1156は扁平な楕円礫を分割して刃部を形成したもので、刃部調整はほとんど認められない。1157は側縁部を片面から粗い剥離により刃部形成したものである。1158は打ち欠きにより鋭角な刃部を形成したもので、刃部調整は認められない。

1159～1171は扁平な楕円礫を分割せず、楕円礫の端部に粗い剥離調整を施すことによって刃部を形成したものである。1159・1160・1162・1164は片面からの粗い調整である。1159は安山岩、1160は砂岩製で、本遺跡の礫器では少ない素材である。1162は粗い剥離調整が行われている。

1161・1163・1165～1171は両面から粗い調整が行われるものである。1161は刃部先端に使用によると思われ



第385図 磥器(5)

る刃こぼれが見られる。1161・1163は細長い橢円礫の端部を打ち欠いて刃部を形成している。1165は方形状の橢円礫の二辺を打ち欠いて刃部を形成したもので、一辺は裏面から剥離調整が行われている。1166～1168・1170は両面からの打ち欠きによって刃部を形成したものである。1169は刃部先端に使用によると思われる刃こぼれが見られる。

1172～1180は円礫を分割せず端部に粗い調整を施すことによって刃部を作出したものである。1172～1178は円礫の端部を片面側から粗く打ち欠いて刃部を形成している。1179・1180は端部を両面から打ち欠いている。

磨石・敲石類 (第386図 1181～第402図 1371)

1181～1371は磨石・敲石類である。191点を図化した。本遺跡では多数の磨石・敲石が出土したが、使用状況を観察したところ、磨面と敲打痕の両方が確認できるため、明確に磨石・敲石の分類はせず、磨面・敲打痕の状況から以下のように I～V 類に分類した。

I 類：全面的もしくは部分的に磨面を有し、敲打痕が不明瞭なもの。

II 類：全面的もしくは部分的に磨面を有し、平坦部に明瞭な敲打痕がみられるもの。側面にも敲打痕がみられるものがある。

III 類：全面的もしくは部分的に磨面を有し、両側面に敲打痕がみられるもの。

IV 類：側面の一部に敲打痕がみられるもの。磨面がみられるものもある。

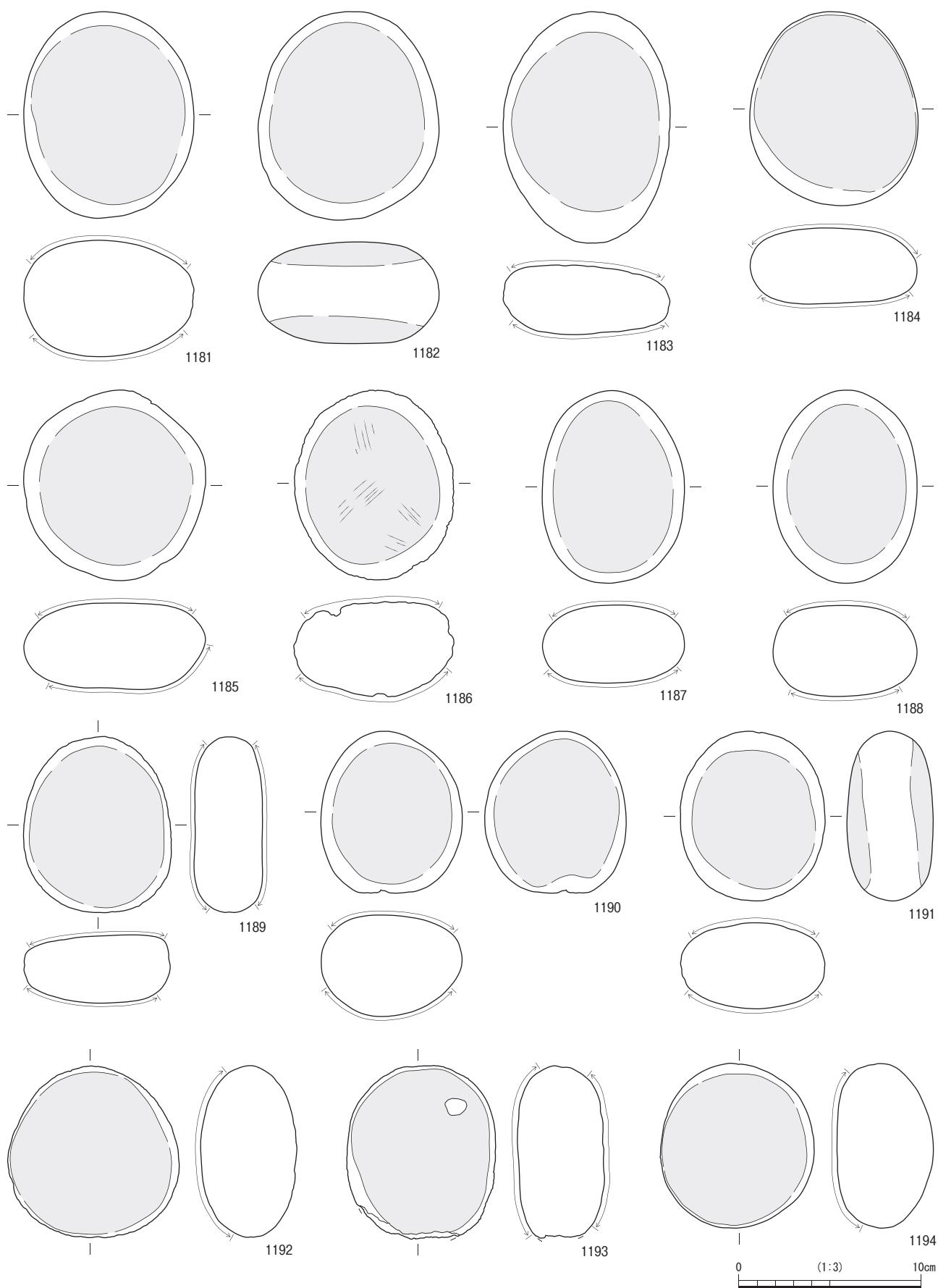
V 類：欠損あるいは剥離が激しく、分類が不可能なもの。

I 類 (第386図 1181～第392図 1271)

1181～1271は、全面的もしくは部分的に磨面を有し、敲打痕が不明瞭なものである。石材は安山岩が9割近くを占めるが、わずかに花崗岩・砂岩・玄武岩製のものも認められた。

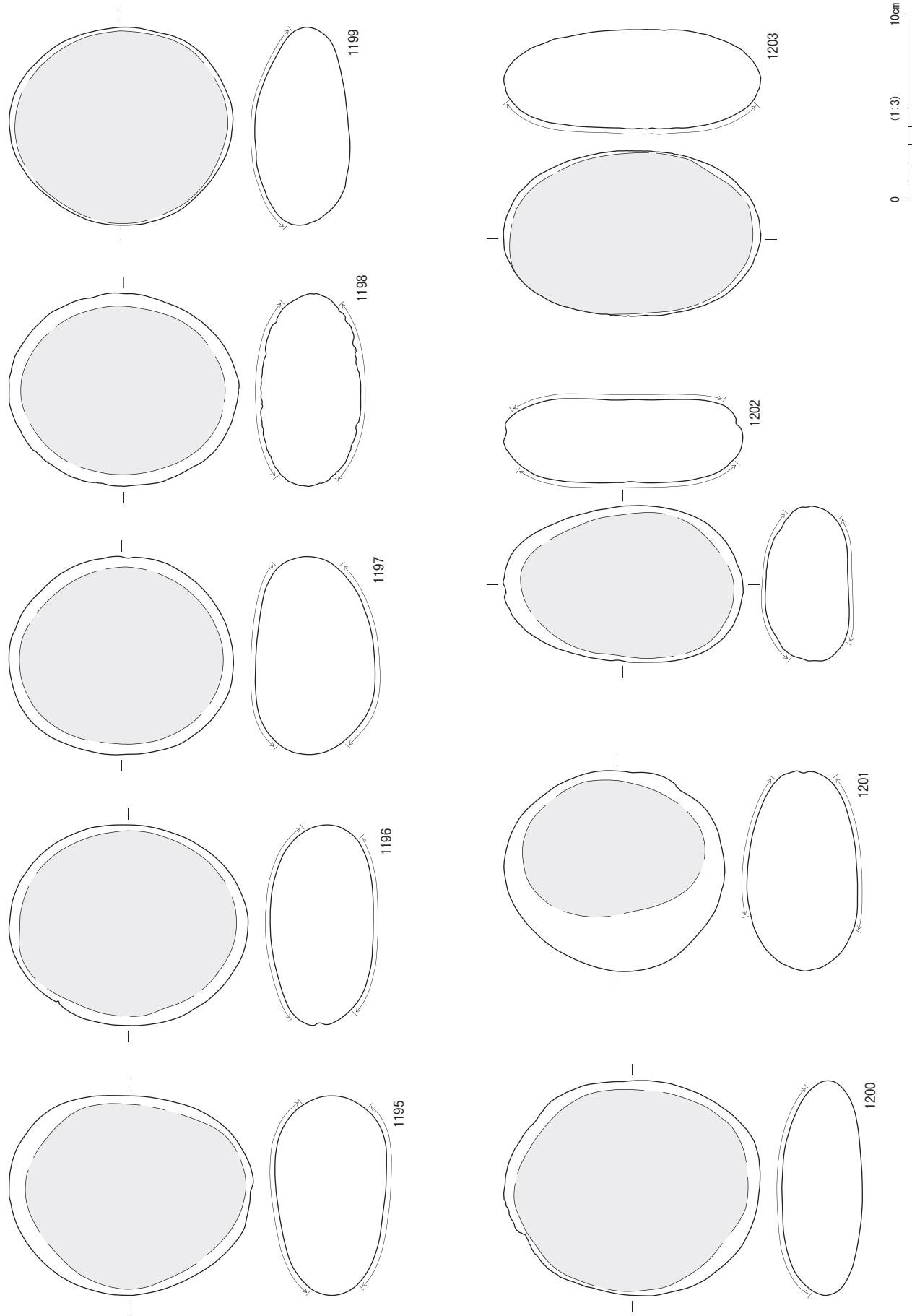
1181・1184～1186・1193・1197・1200・1203・1205・1206・1209・1210・1211・1218・1220～1223・1226・1229・1233～1235・1242～1245・1250・1256・1260・1263～1265・1268・1270は片面に明瞭な磨面が認められるものである。1263・1270は側面も使用している。1185・1193・1206・1209・1210・1260はわずかに敲打と思われる痕跡が認められる。1193・1210は花崗岩製で、きれいな橢円形を呈する。1221は拳大の橢円礫を使用している。

1183・1187～1189・1191・1195・1196・1198・1201・1204・1207・1208・1212・1214～1217・1219・1227・1228・1230～1232・1236・1238～1240・1246～1248・1251～1253・1255・1257・1259・1261・1267・1269は両面に明瞭な磨面が認められるものである。1201・1231・1232・1255はわずかに敲打と思われる痕跡が認められる。1189・1212・1238は側面を面取りしたきれいな石鹼状を



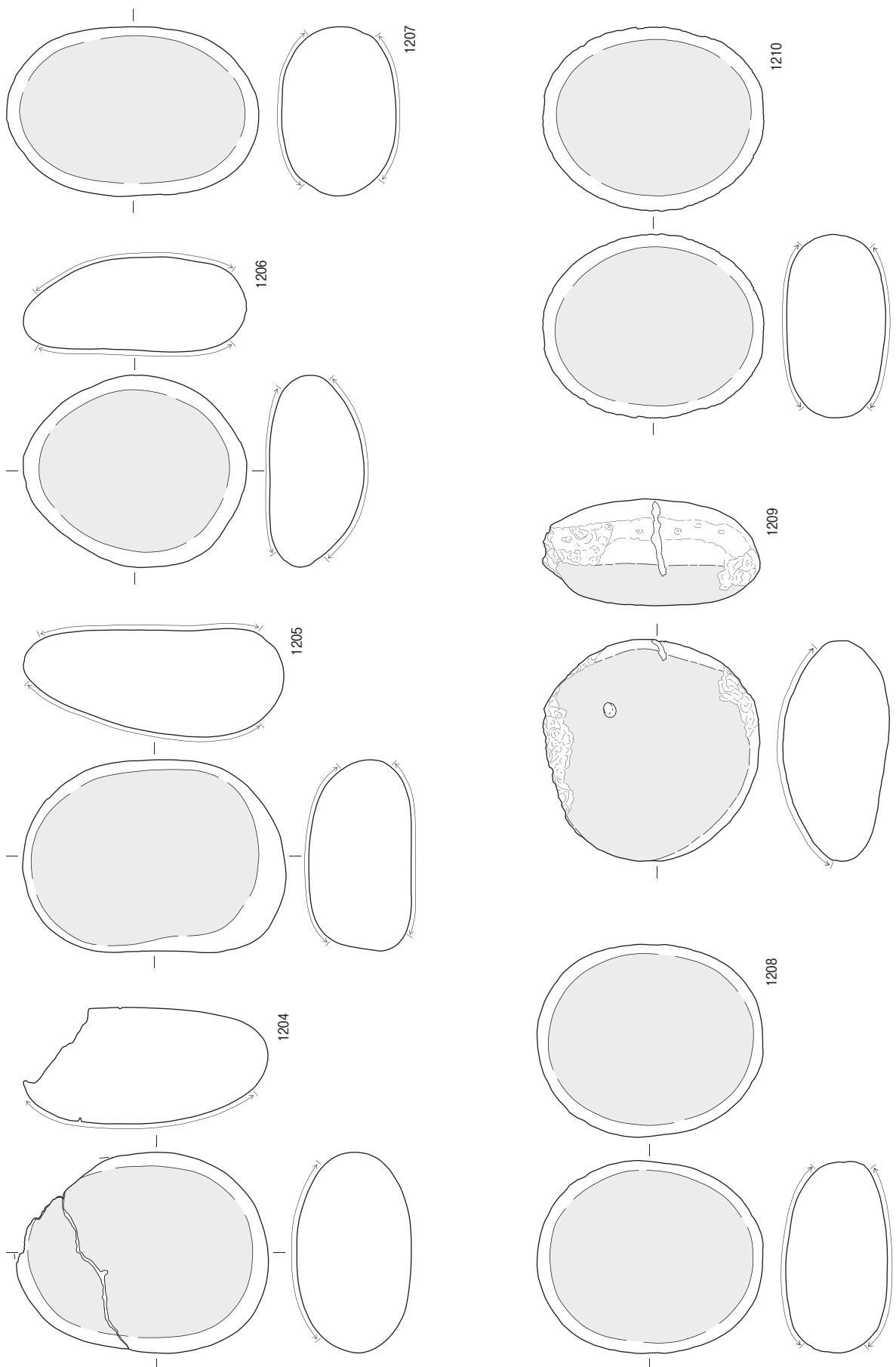
第386図 磨石・敲石類 I 類 (1)

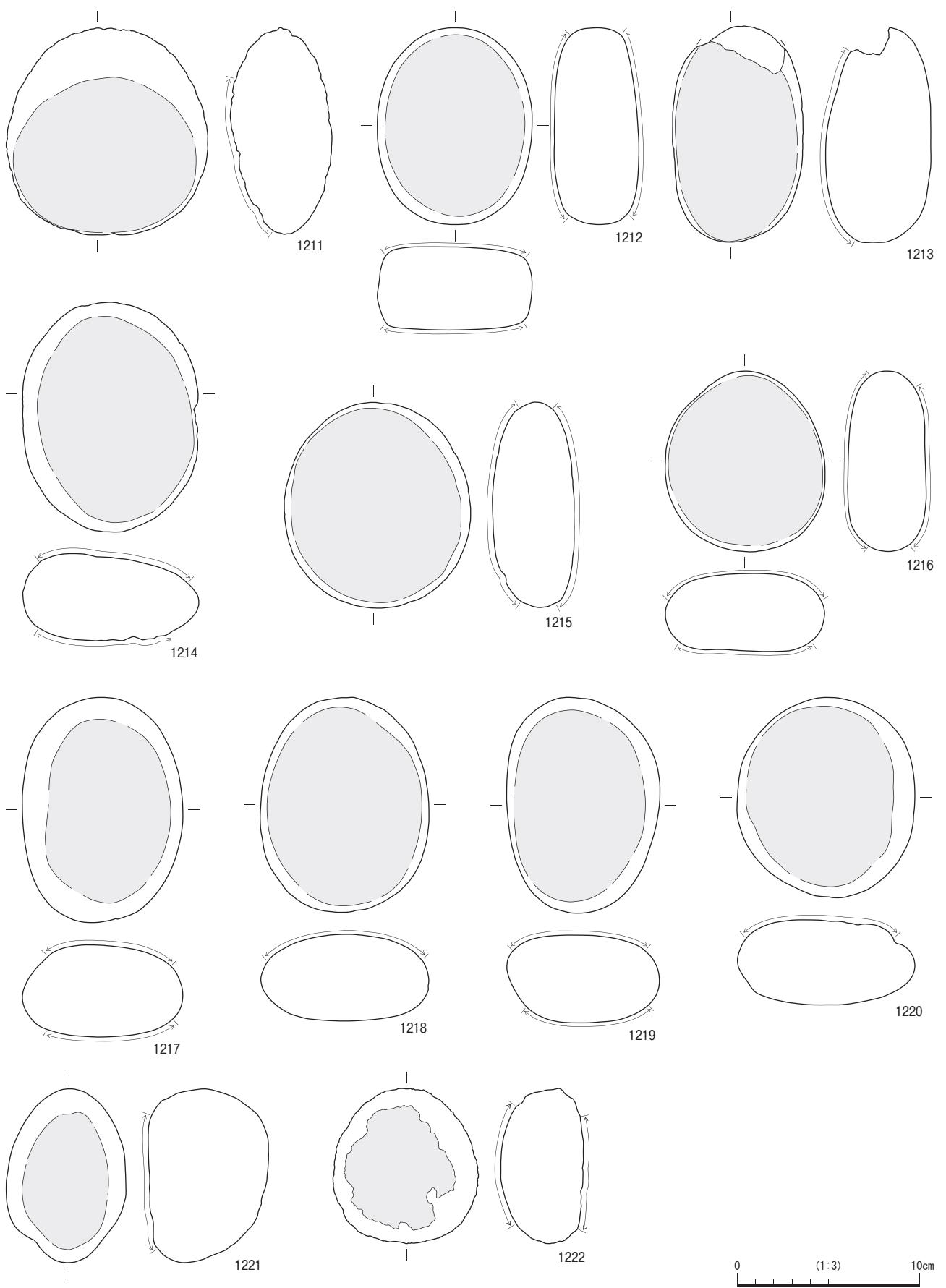
第387図 磨石・敲石類 I類 (2)



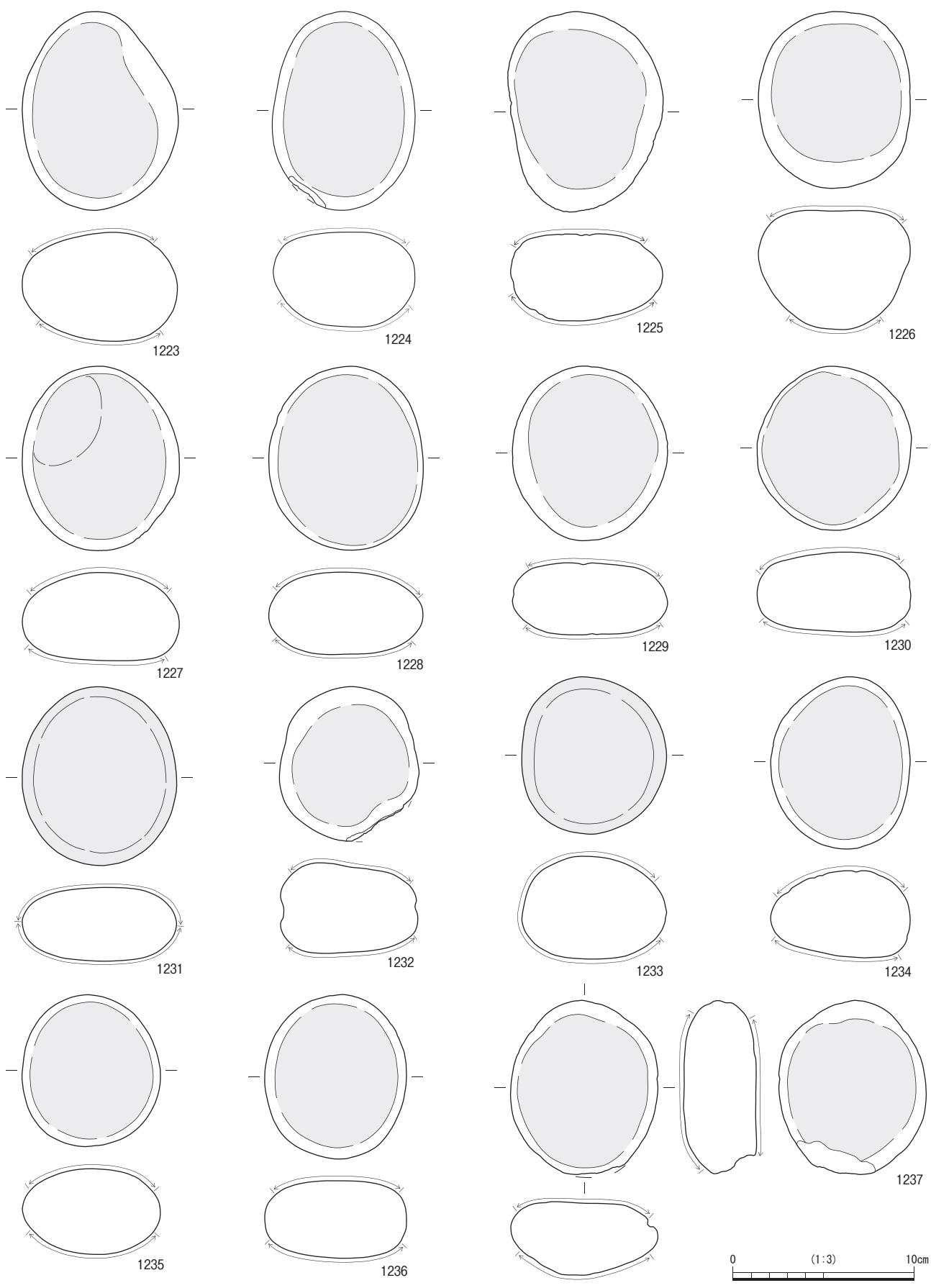
第388図 磨石・敲石類 I 類 (3)

0 10cm
(1:3)



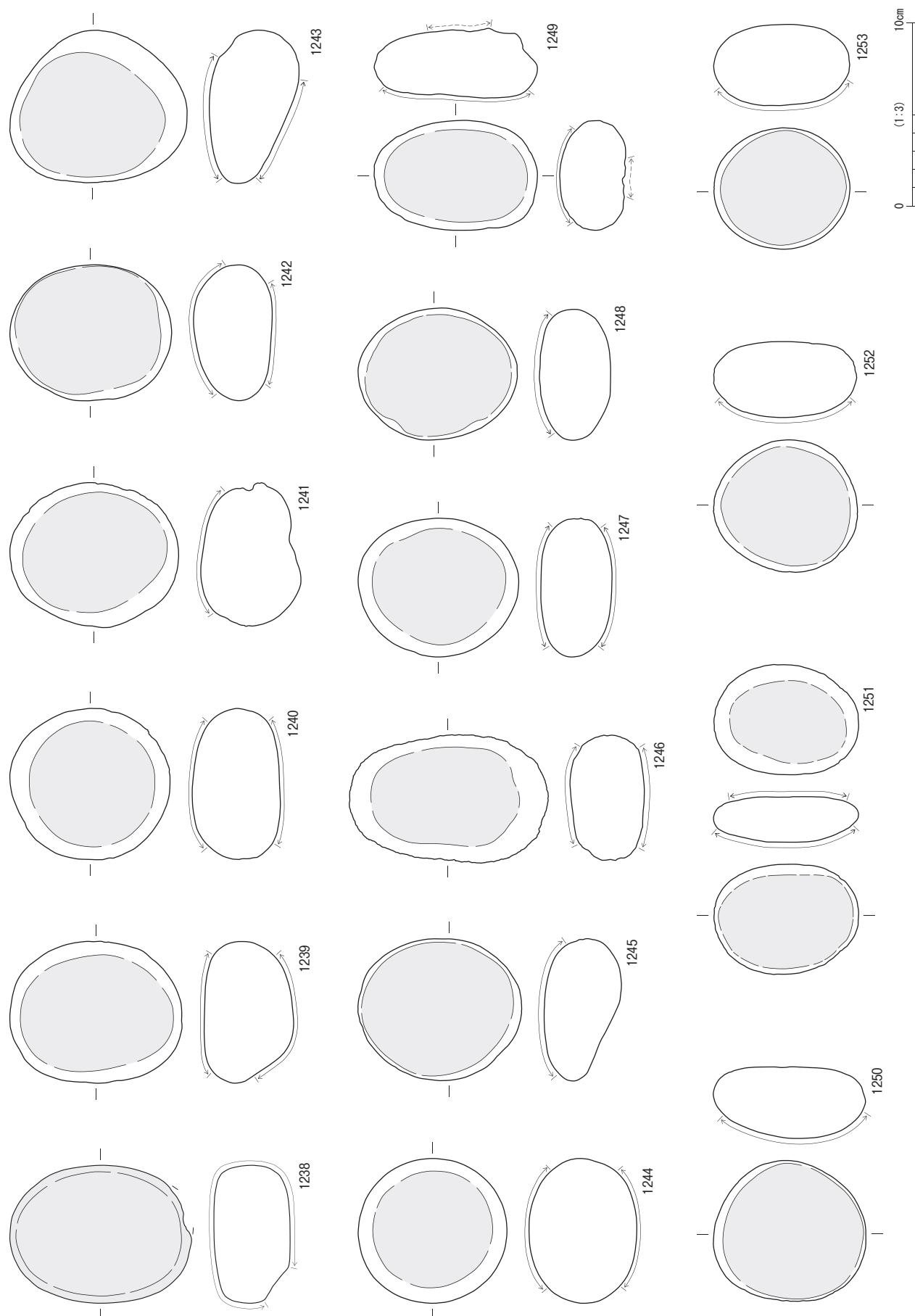


第389図 磨石・敲石類 I 類 (4)

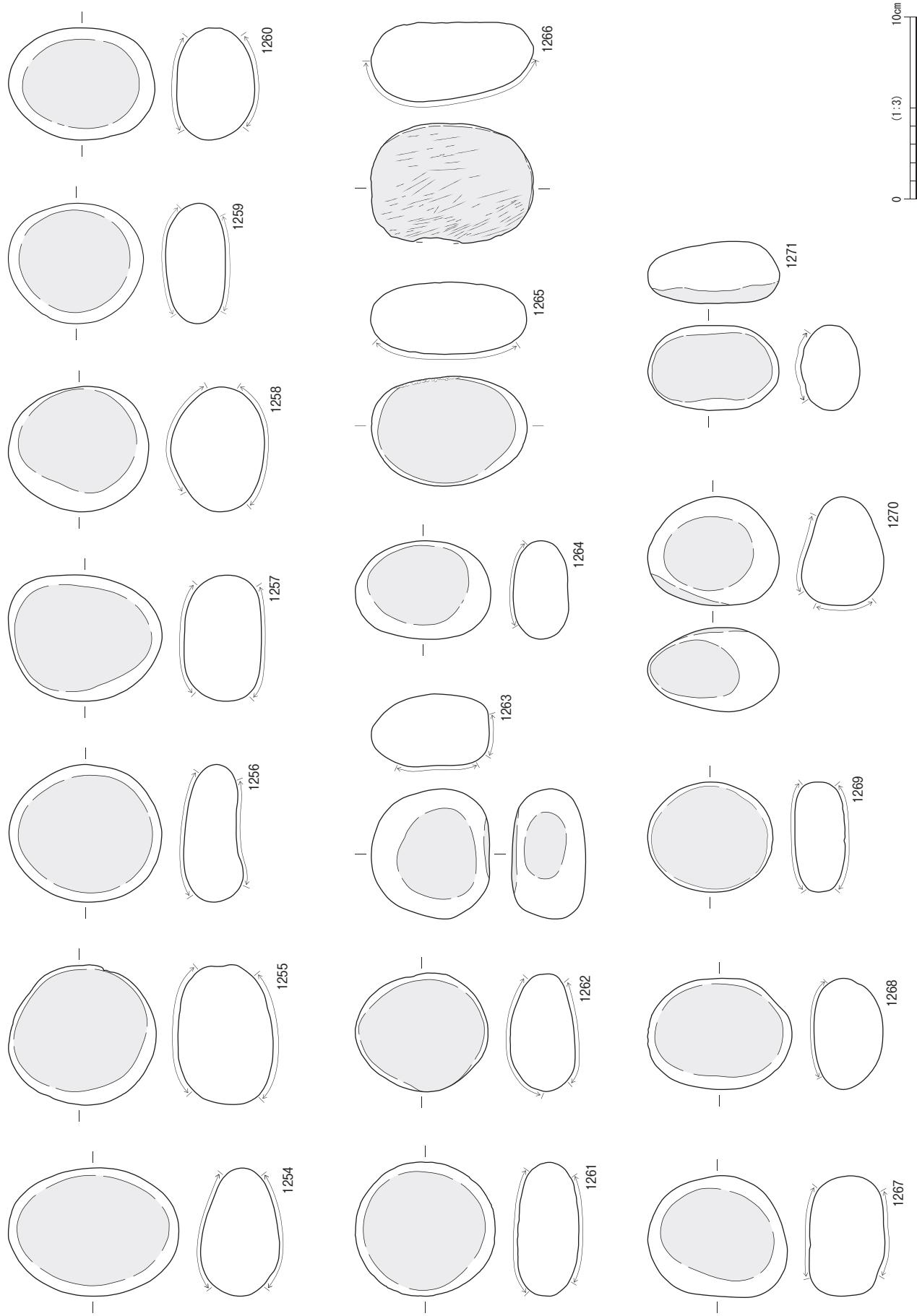


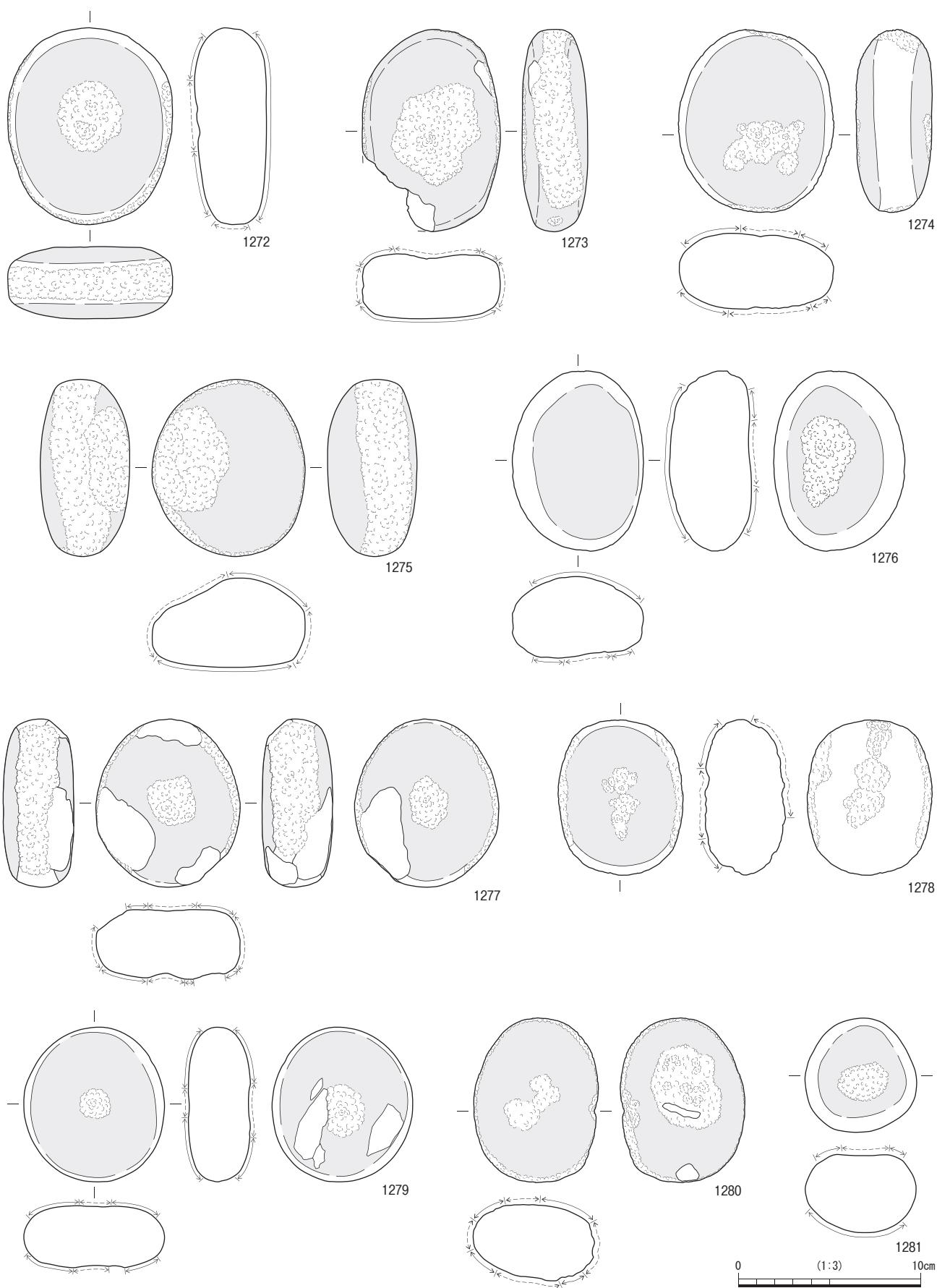
第390図 磨石・敲石類 I類 (5)

第391図 磨石・敲石類 I 類 (6)

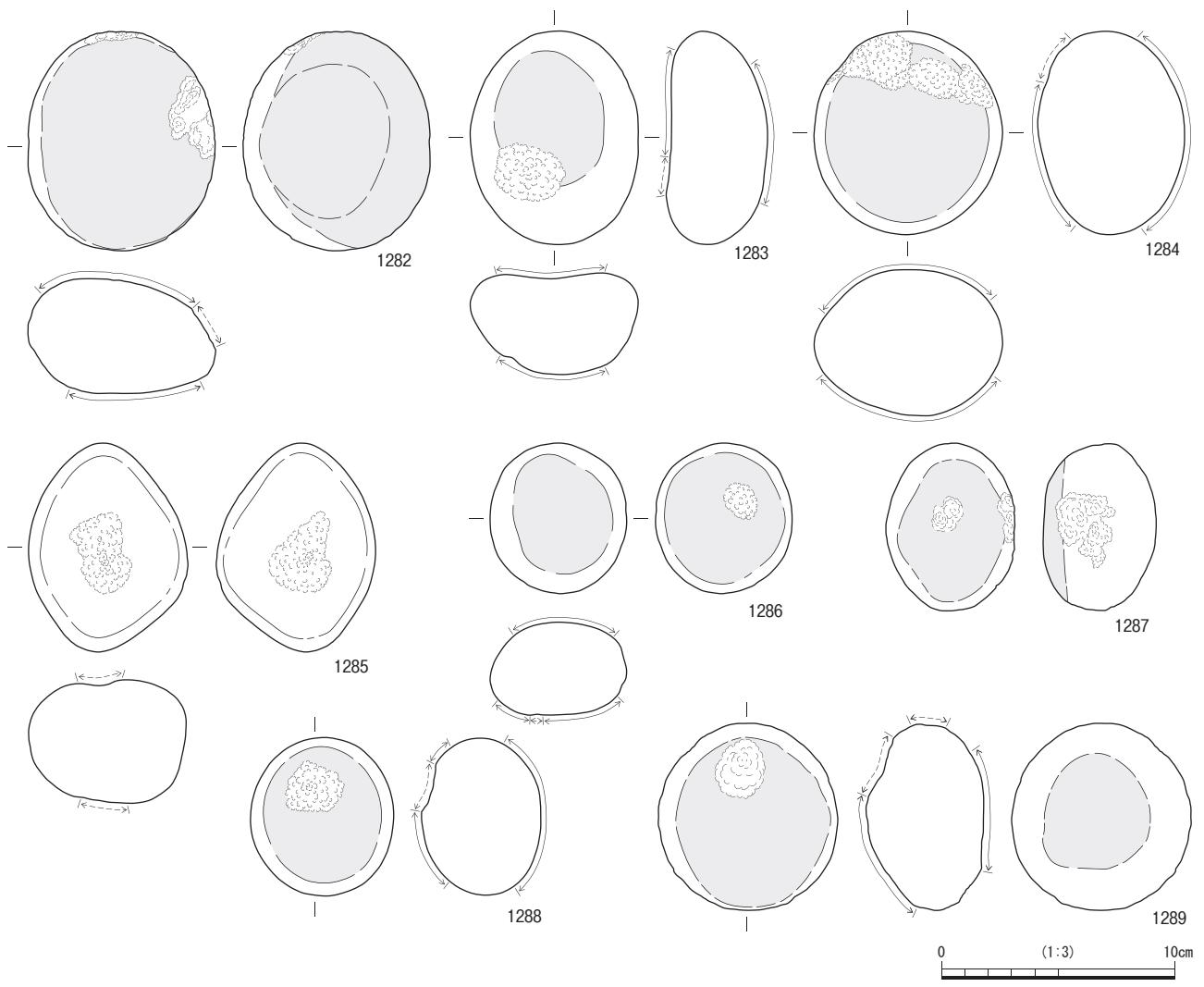


第392図 磨石・敲石類 I類(7)





第393図 磨石・敲石類 II類 (1)



第394図 磨石・敲石類 II類 (2)

呈し、1191・1196・1198・1207・1208・1230・1231・1240はきれいな橢円形を呈する。1231・1239は砂岩製で、1240・1246は花崗岩製である。1255・1267は被熱により黒化しており、製粉作業以外の用途でも使用されたことが伺える。

II類 (第393図 1272～第394図 1289)

1272～1289は、全面的もしくは部分的に磨面を有し、平坦部に明瞭な敲打痕がみられるものである。側面にも敲打痕がみられるものがある。石材は安山岩が9割近くを占めるが、わずかに砂岩製のものも認められた。

1272～1274・1277～1279・1282は両面に明瞭な磨面を有するものである。1272～1274・1282は側面にも敲打痕が認められる。1273は砂岩製で一部欠損しているものの、側面を面取りしたきれいな石鹼状を呈する。1277～1279も側面を面取りしたきれいな橢円形である。1279は砂岩製である。

1275・1276・1281・1283・1285・1286は、片面に明瞭な磨面を有するものである。1275・1276は側面にも敲打

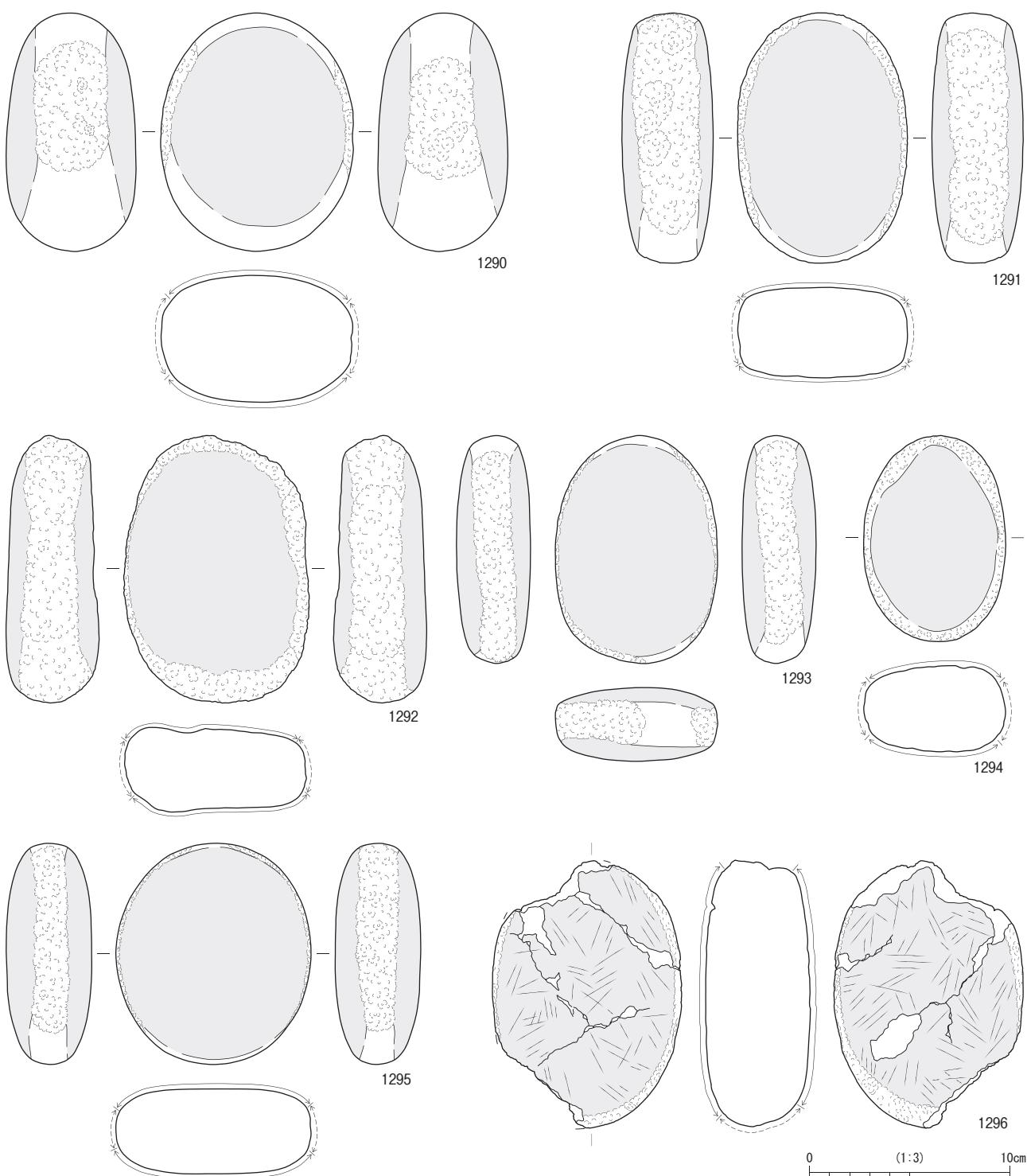
痕が認められる。

III類 (第395図 1290～第398図 1325)

1290～1325は、全面的もしくは部分的に磨面を有し、両側面に敲打痕がみられるものである。石材は安山岩が7割近くを占め、他に砂岩と花崗岩製のものが見られた。

1291～1305・1308～1311・1313・1319・1320・1322・1323・1325は両面に明瞭な磨面を有するものである。1290・1291・1293～1295・1297・1299・1300・1304・1305・1319・1320はきれいな橢円形を呈する。1291～1295・1297～1301・1303・1304・1320・1323は側面にしっかりとした面取りがなされている。1297・1299・1300は敲打痕が不明瞭で、1305・1318はわずかに認められる。1295・1305・1307・1309は砂岩製、1296・1300・1302・1310・1323は花崗岩製である。

1306・1307・1314は片面に明瞭な磨面を有するものである。1307は本来両面ともに磨面を有していた可能性があるが、裏面は剥離している。



第395図 磨石・敲石類Ⅲ類(1)

IV類(第399図1326～第401図1351)

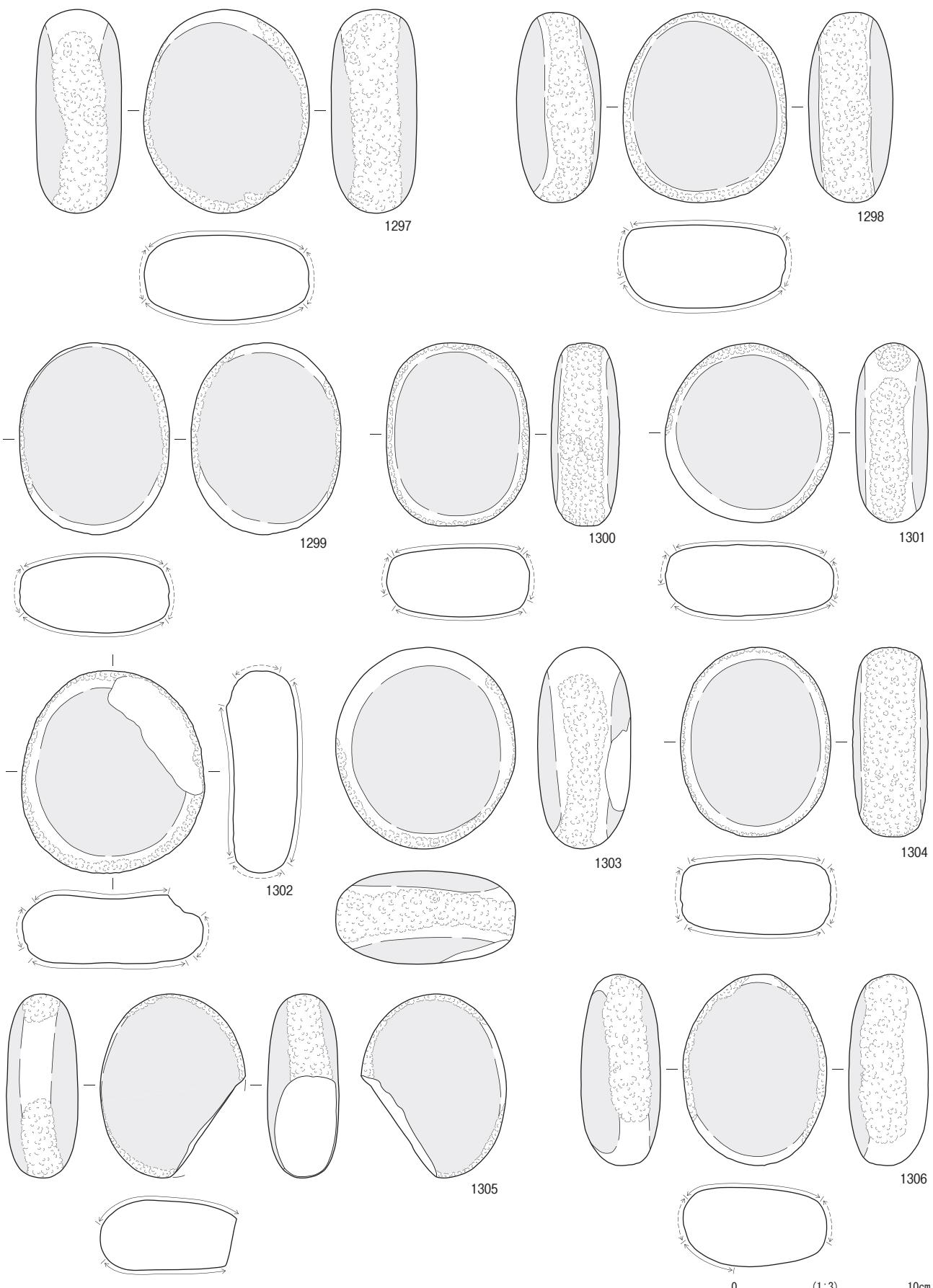
1326～1351は、側面の一部に敲打痕がみられるものである。磨面がみられるものもある。石材はほぼ安山岩で占められる。

1326・1327・1329・1331・1334・1335・1338～1340・1344・1349は両面に明瞭な磨面を有するものである。1326・1327・1329・1331・1349は側面を面取りしてお

り、1326・1327・1335・1338はきれいな橢円形を呈する。1326・1327・1329・1331・1335・1339・1340・1349は敲打痕がわずかに認められる。

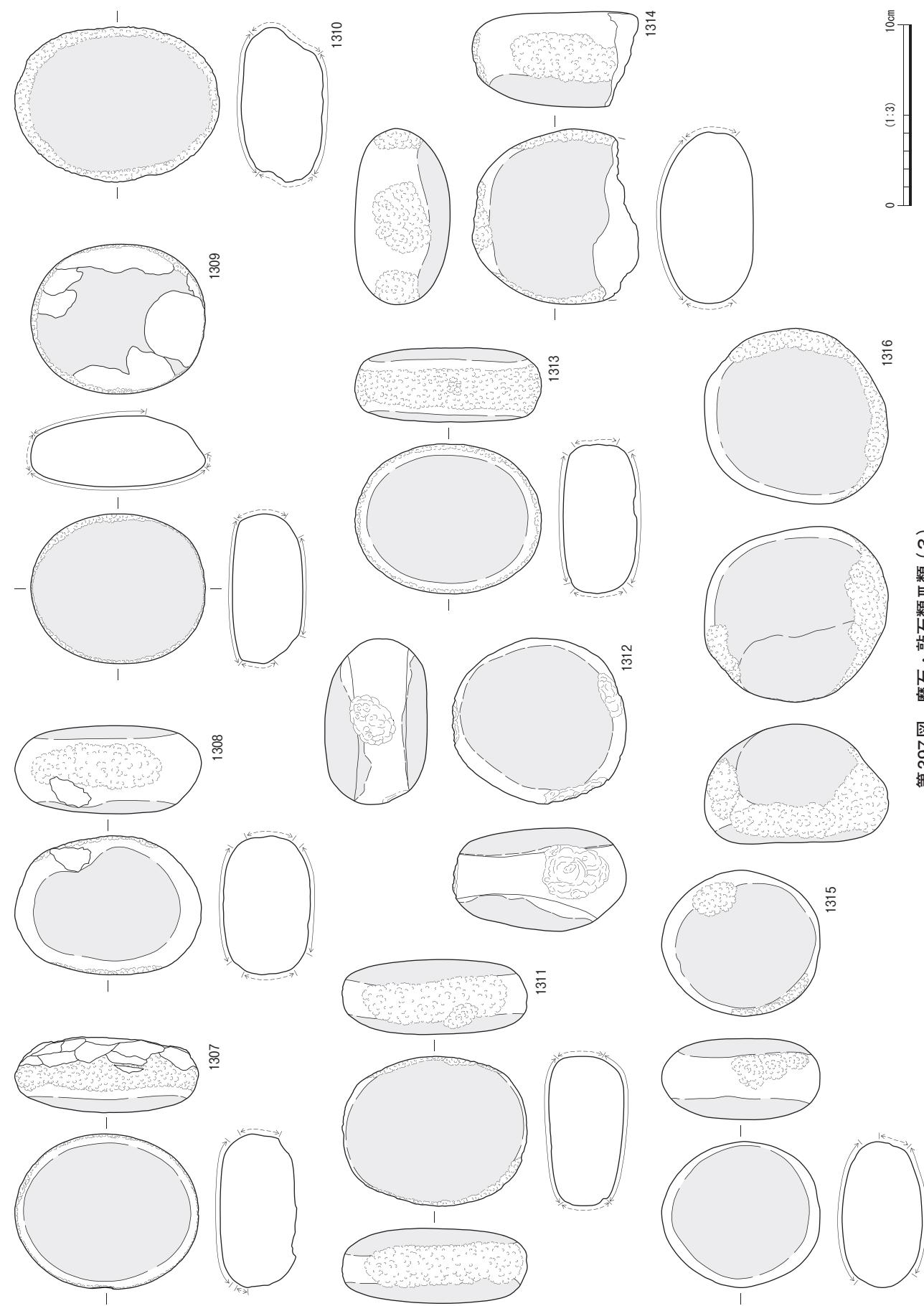
1328・1330・1351は片面に明瞭な磨面を有するもので、きれいな橢円形を呈するものである。1351は敲打痕がわずかに認められる。

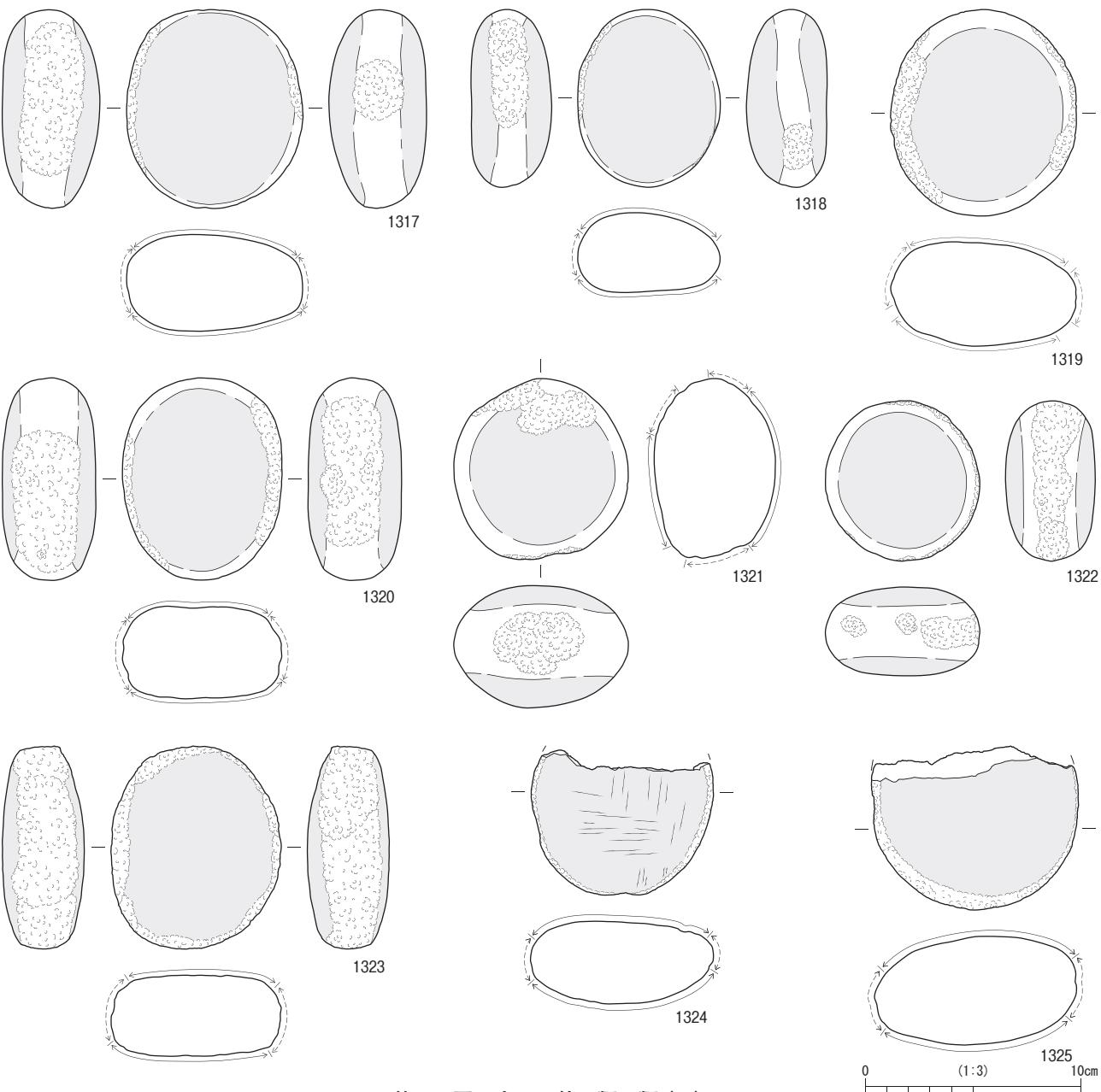
1332・1333・1336・1337・1341～1343・1345～1348・



第396図 磨石・敲石類Ⅲ類(2)

第397図 磨石・敲石類III類(3)





第398図 磨石・敲石類Ⅲ類(4)

1350は磨面が不明瞭なものである。1336・1337・1341・1350は拳大の丸い円礫である。1347は被熱により黒化しており、製粉作業以外の用途でも使用されたことが伺える。1333・1342・1346・1348・1350は敲打痕がわずかに認められる。

V類(第401図1352～第402図1371)

1352～1371は、欠損あるいは剥離が激しいために分類が不可能なものである。本来は大部分がI～IV類のいずれかに該当するものと思われる。

1352はホルンフェルス製で、縁辺部周辺にわずかに敲打痕が認められる。表面は剥離が激しい。

1353・1357・1358は、両面に明瞭な磨面を有し、側

面に敲打がみられる。Ⅲ類の可能性が高い。1353は両面が被熱により黒化しており、製粉作業以外の用途でも使用されたことが伺える。1354は片面に明瞭な磨面が認められ、平坦部に敲打痕が認められる。Ⅱ類の可能性が高い。

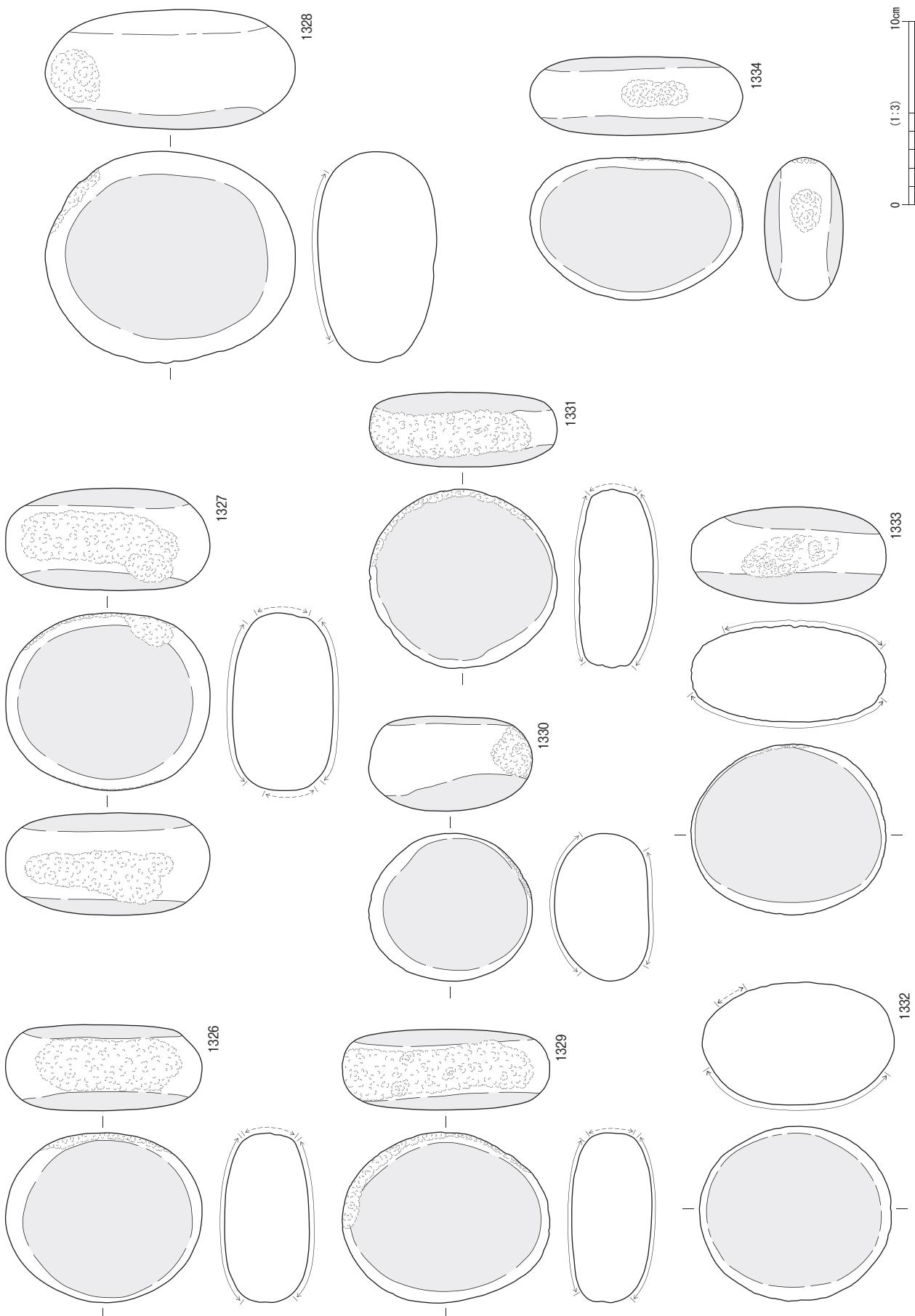
1355・1356・1359・1362・1364は、両面に明瞭な磨面を有し、側面の一部に敲打がみられる。Ⅳ類の可能性が高い。1362は砂岩製で欠損が著しいが、残存部分は非常にきれいな形状をしている。1364は側面にしっかりとした面取りがなされている。

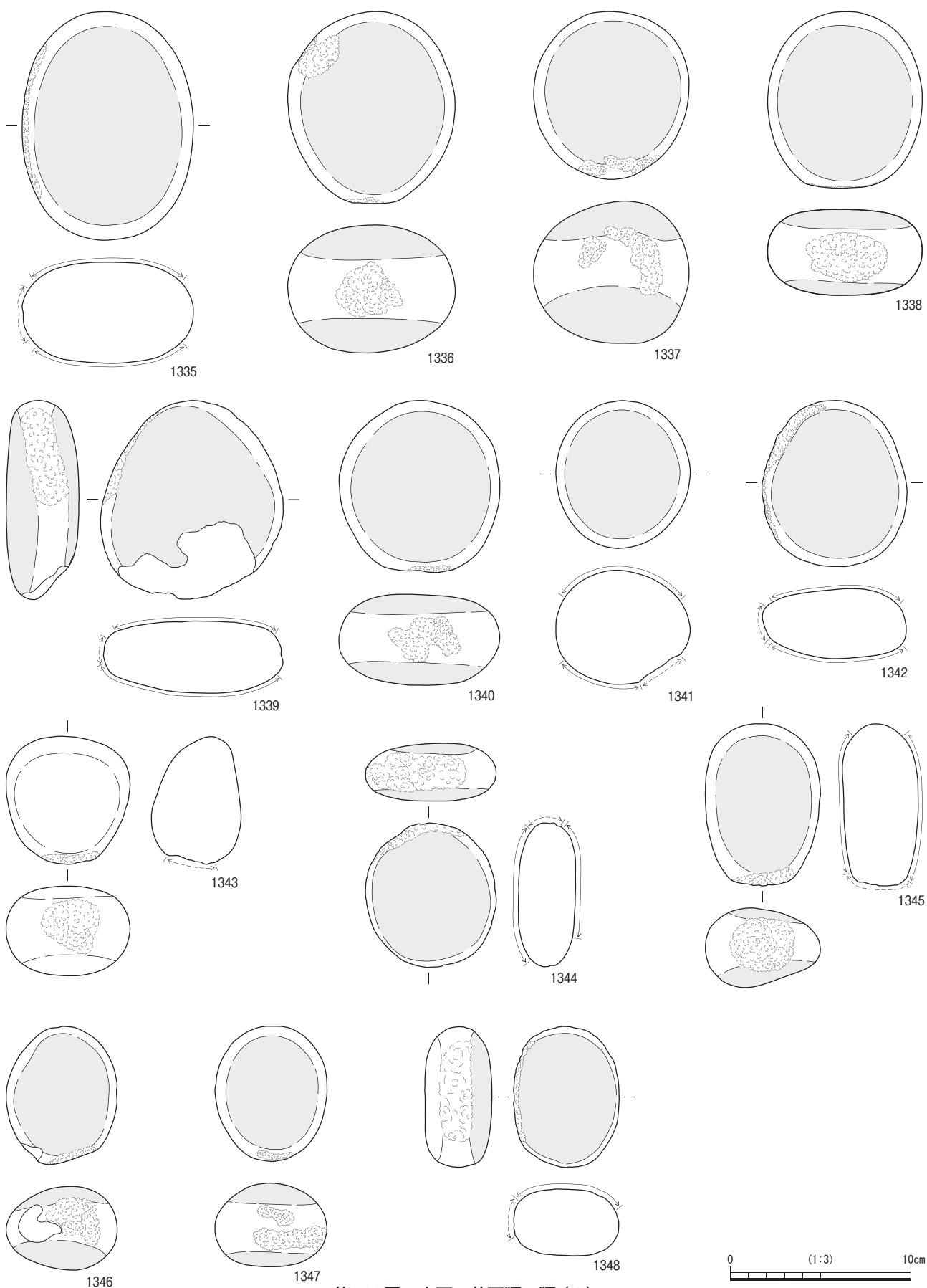
1365・1371は片面に明瞭な磨面を有し、側面の一部に敲打がみられる。Ⅳ類の可能性が高い。

1361・1366・1367・1369は両面に、1360・1368は片面に

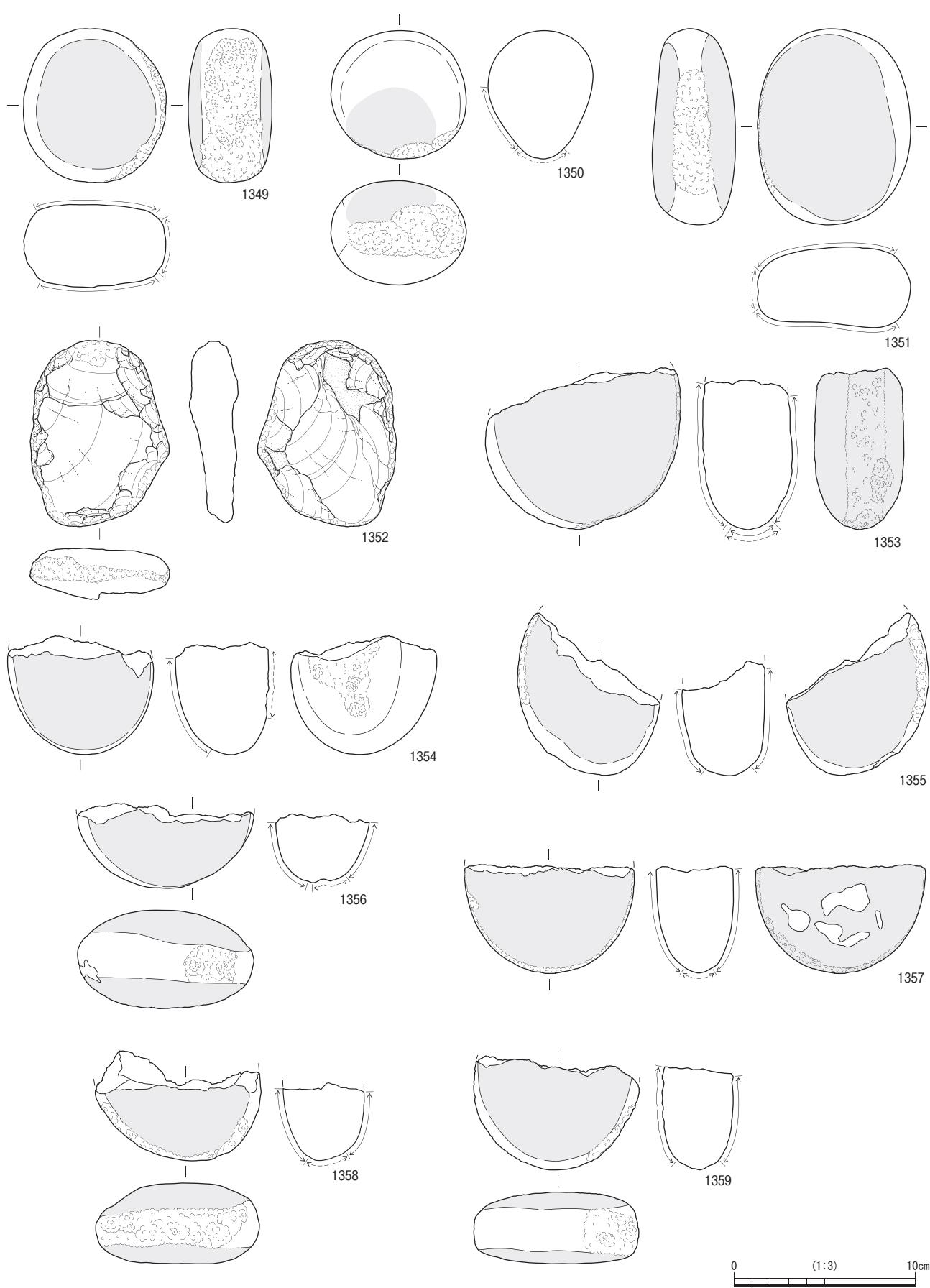
第399図 磨石・敲石類IV類(1)

10cm
(1:3)
0





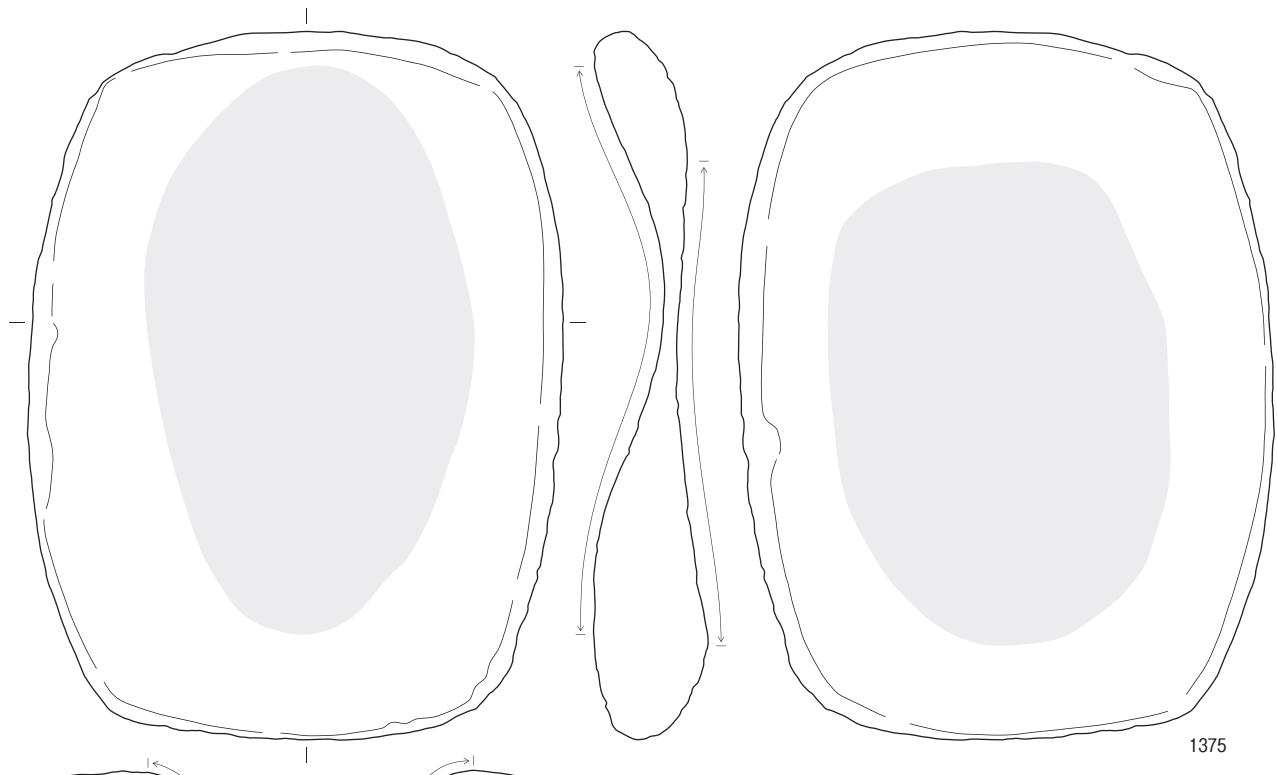
第400図 磨石・敲石類IV類(2)



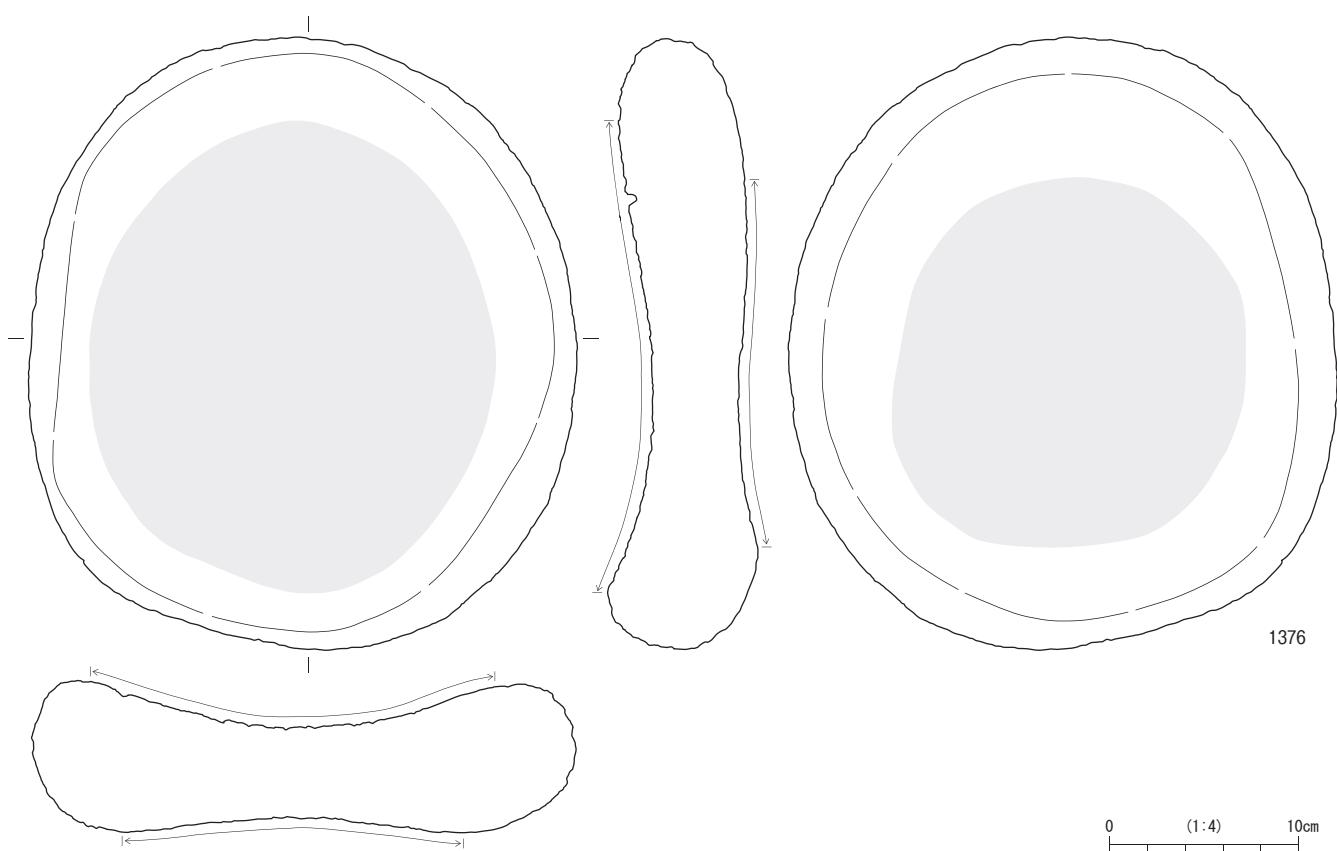
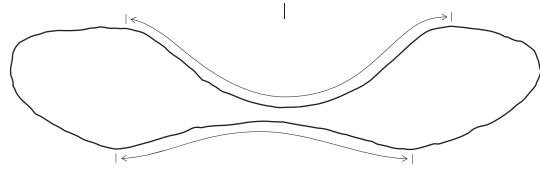
第401図 磨石・敲石類IV類(3)・磨石・敲石類V類(1)



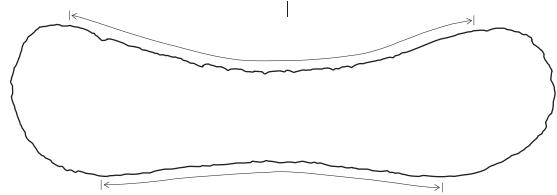
第402図 磨石・敲石類V類(2)・石錘・石製加工品・軽石製品



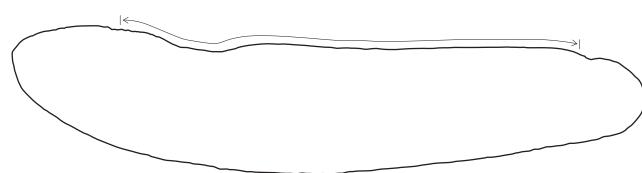
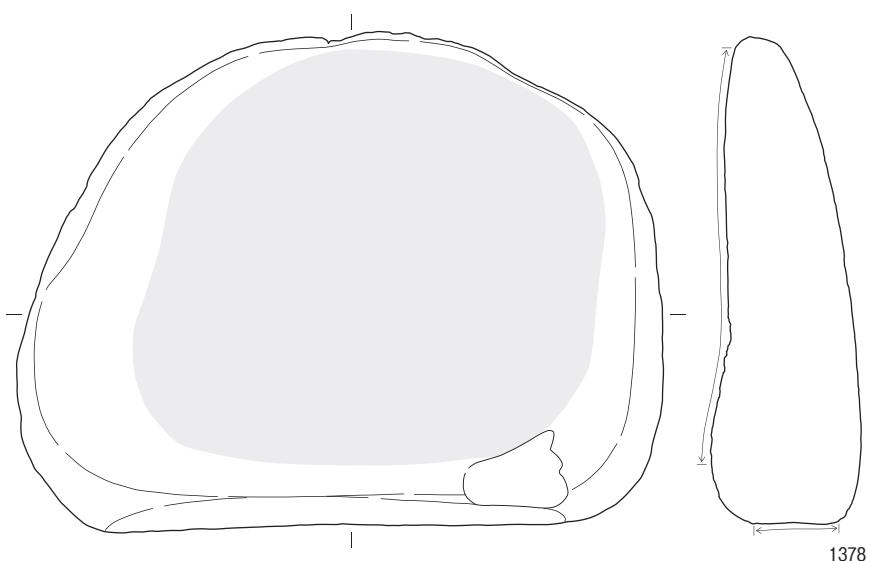
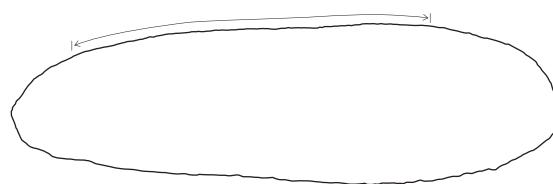
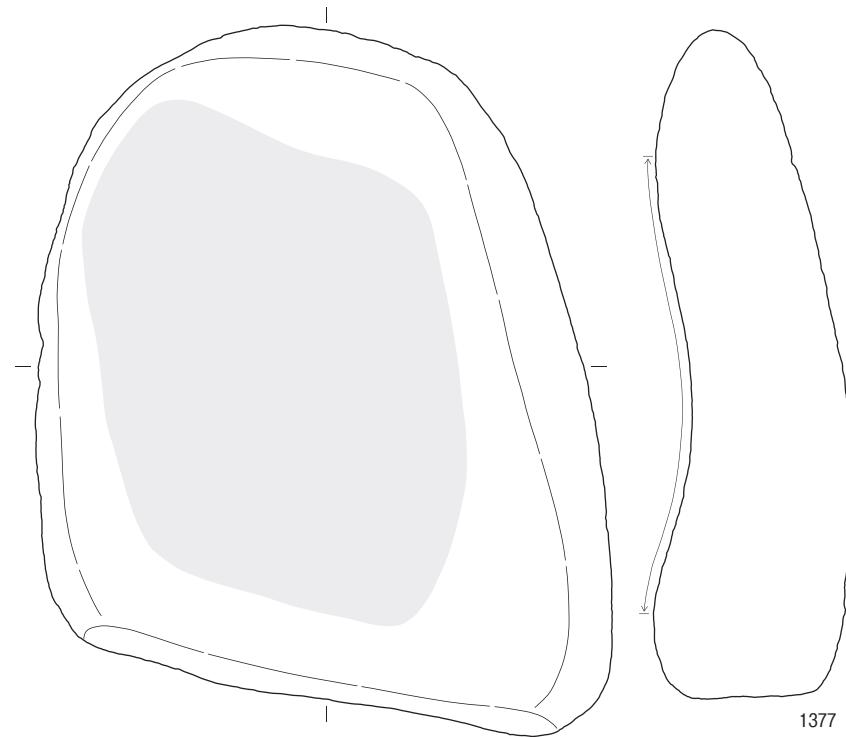
1375



1376



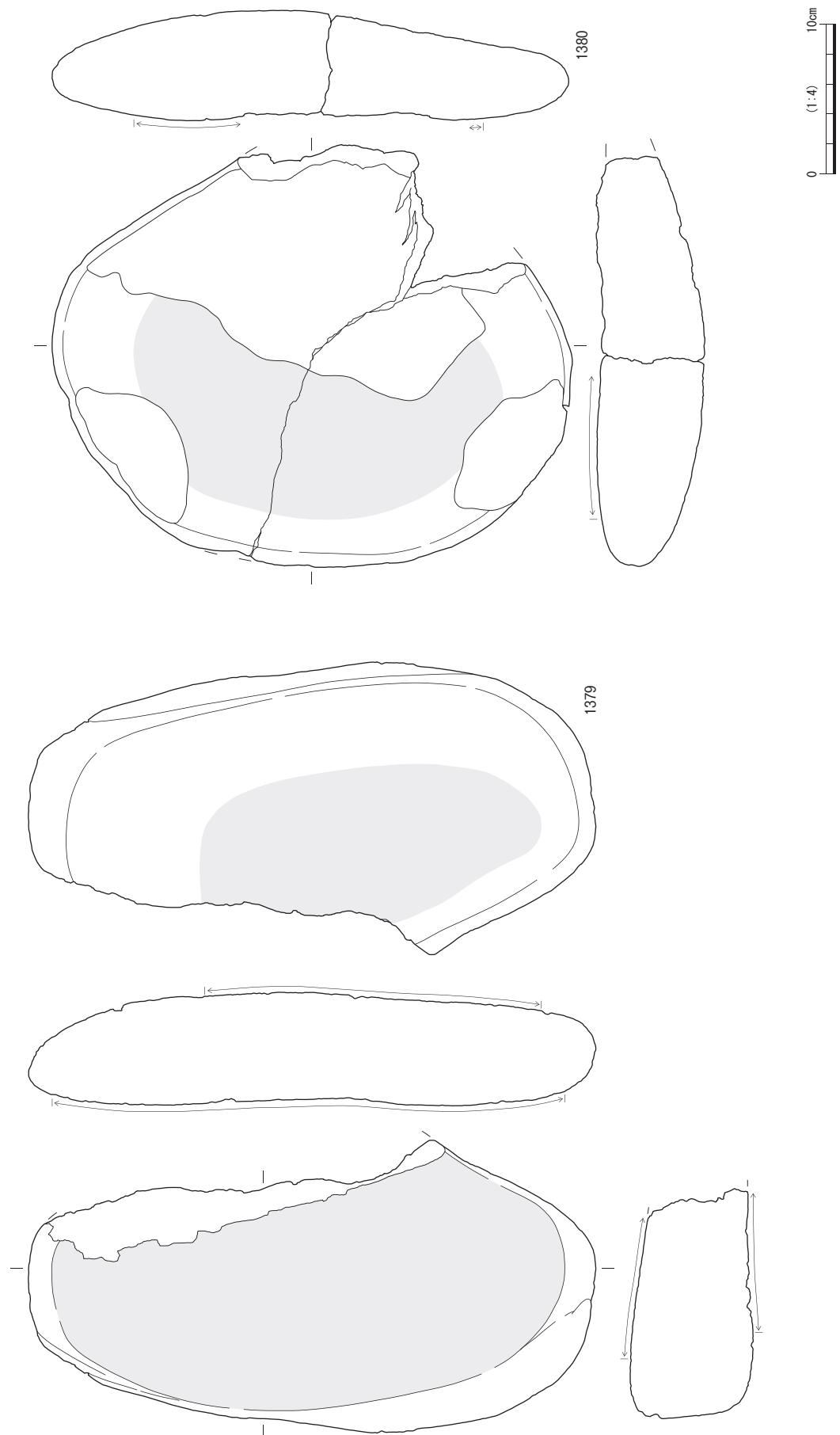
第403図 石皿(1)



0 (1:4) 10cm

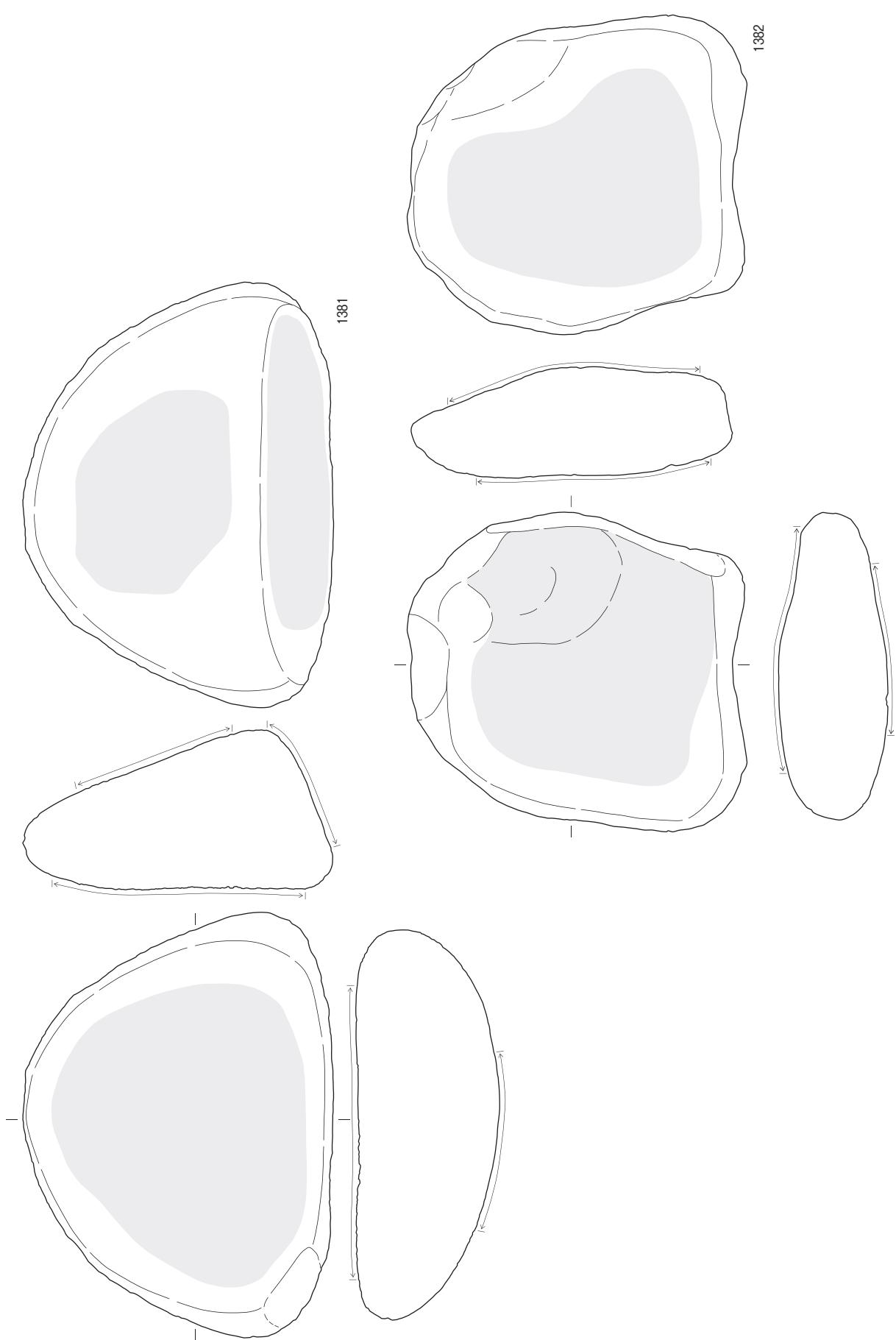
第404図 石皿(2)

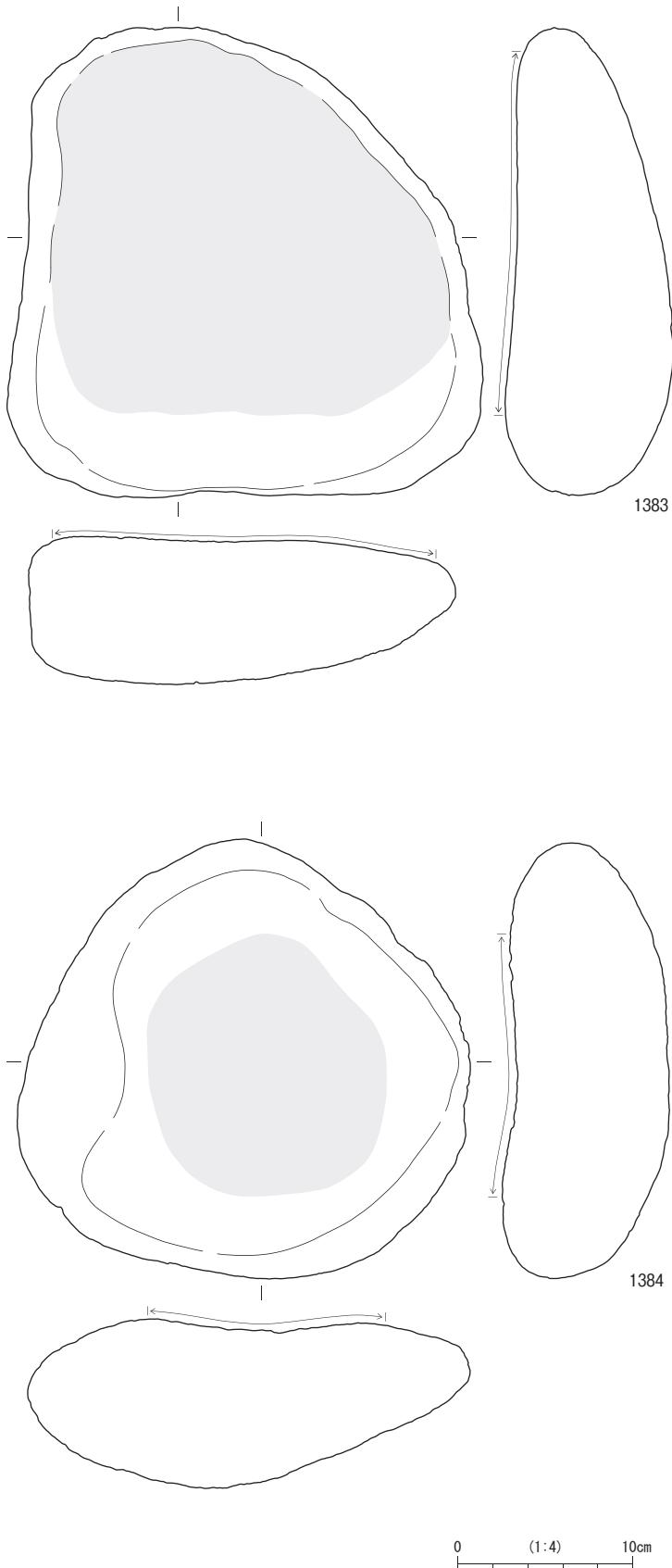
第405図 石皿(3)



第406図 石皿(4)

0 (1:4) 10cm





第407図 石皿(5)

明瞭な磨面を有するが、敲打痕が不明瞭である。I・II・IV類のいずれかに該当する可能性が高い。1369は砂岩製で欠損が著しいが、残存部分は非常にきれいな形状をしている。

石錘 (第402図 1373)

石錘は1点を図化した。1373は安山岩製である。7.0cm程のほぼ円形な礫の横軸上の二側面に抉りを作出し、網掛け部としている。抉り部分には敲打によるプランティングが認められる。

石製加工品 (第402図 1372)

石製加工品は1点を図化した。1372はホルンフェルス製である。2.8cm程の大きさで円形に加工され、両面は研磨されている。

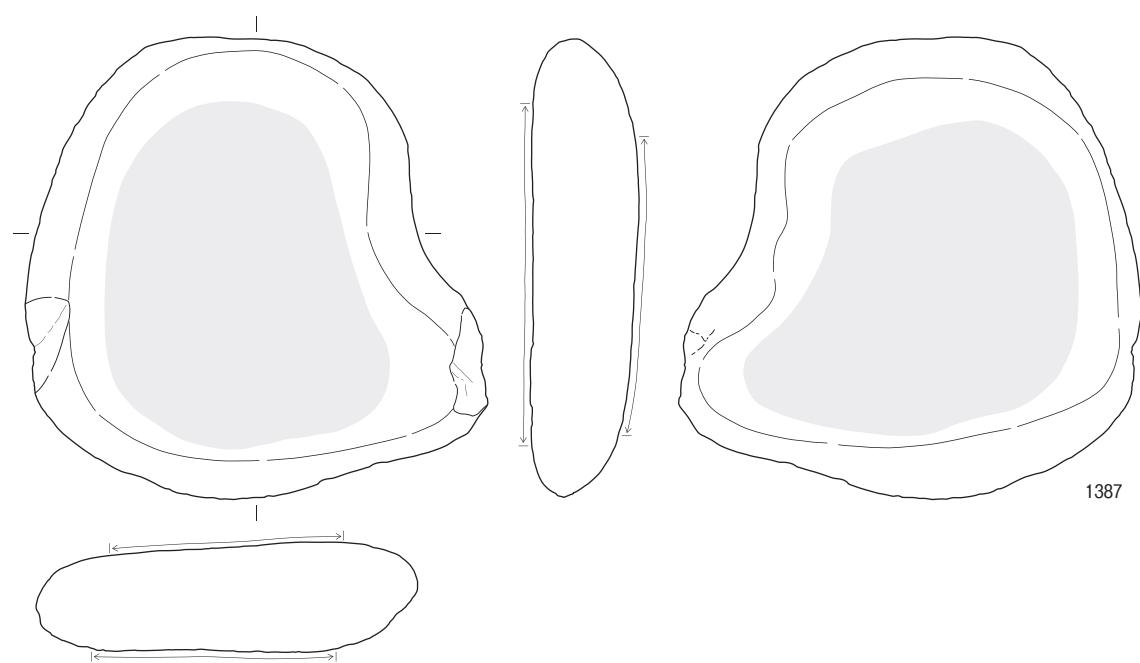
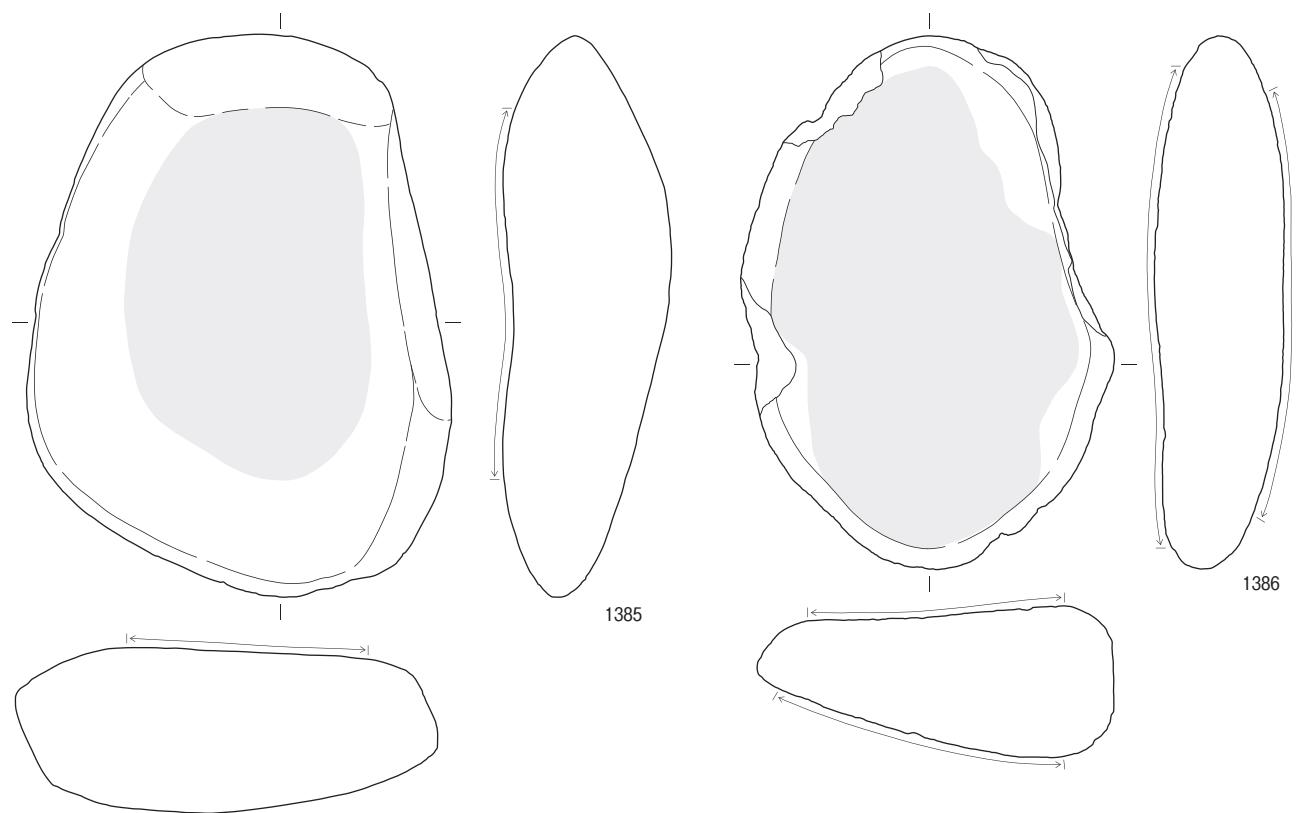
軽石製品 (第402図 1374)

軽石製品は1点を図化した。1374は13.5cm程の大きさで、欠損しているものの、全体的に楕円形状を呈する。中央部に3箇所の穿孔状の痕跡が認められるが、貫通はしていない。

石皿 (第403図 1375～第417図 1422)

1375～1422は石皿である。48点を図化した。ここでは、食品加工以外の台石として使用されたと推測されるものも含まれる。石材は安山岩が圧倒的で、全体の8割以上を占める。その他にわずかながら花崗岩・凝灰岩・砂岩製のものがみられた。

1375・1376・1379・1381・1382・1386・1387・1396・1403・1407・1408・1412・1417・1418は両面が使用されているものである。1375・1376・1381・1382は完形品である。1375はきれいな石鹼形で、1376はきれいな円形を呈する。1375・1376とも両面の中央部分が大きく凹んでいる。1379・1381・1382・1386・1387・1403・1407・1417はいずれも使用面が平坦である。1379は欠損品で、細長い楕円形状を呈すると思われる。1381は三角形状で、側面の一部にも使用面が認められる。1382は方形状を呈する。1386は楕円形状である。側縁の一部に敲打痕が認められる。1396は楕円形状で、表面の使用面はやや凹み、裏面の使用面は平坦である。側縁の一部に敲打痕が認められ、敲石あるいは礫器としての用途が伺える。1408は欠損品ではあるが、両面の中央部分が大きく凹んでおり、中心が貫通してU字状を呈している。1412も欠



0 (1:4) 10cm

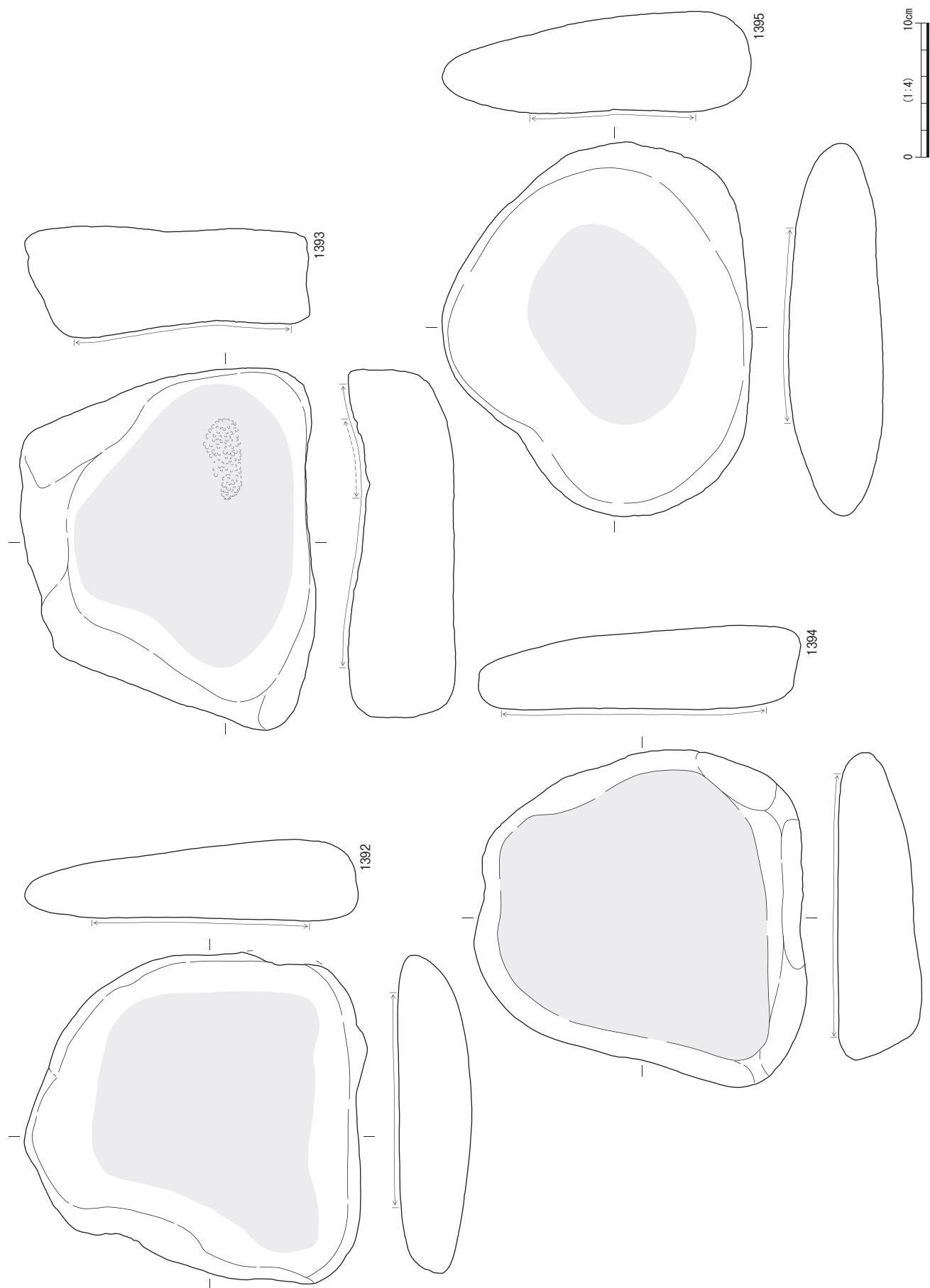
第408図 石皿(6)

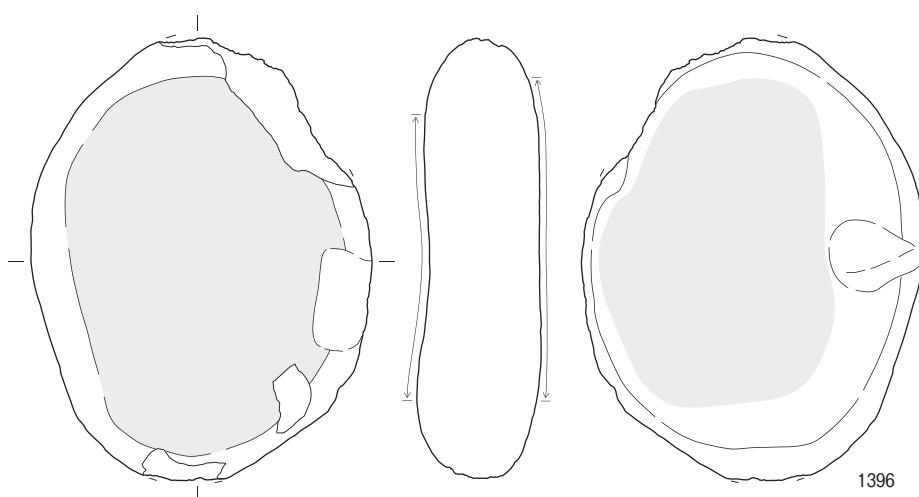


第409図 石皿(7)

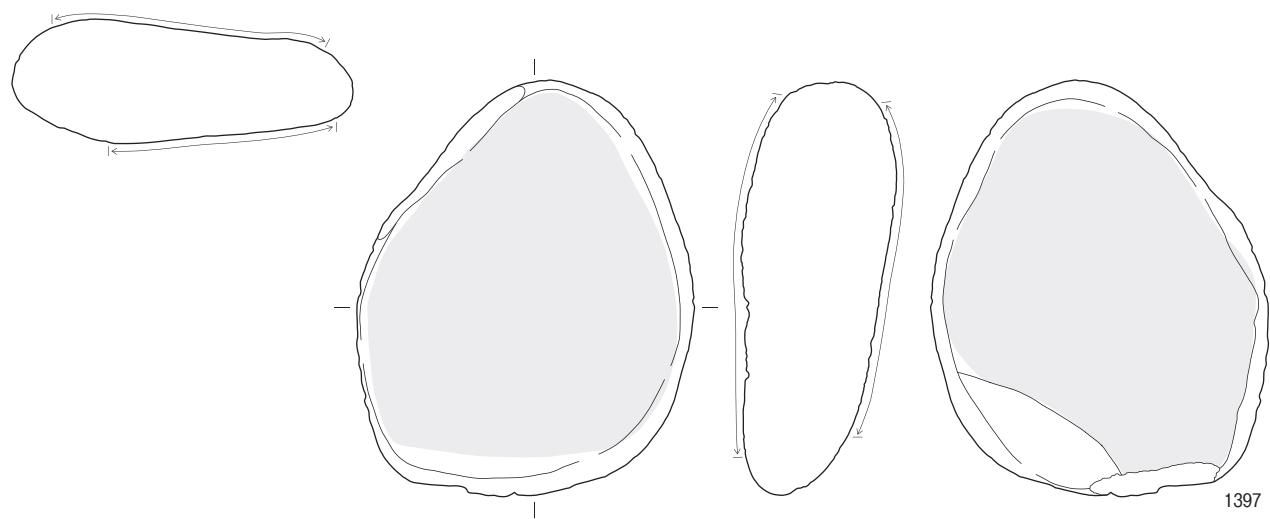
0 (1:4) 10cm

第410図 石皿(8)

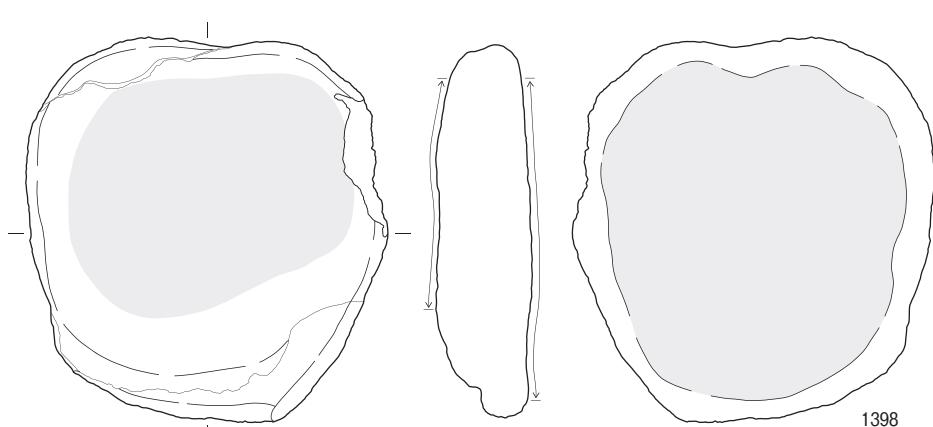
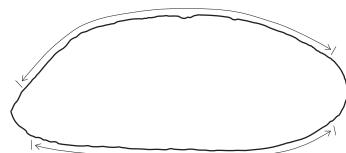




1396



1397

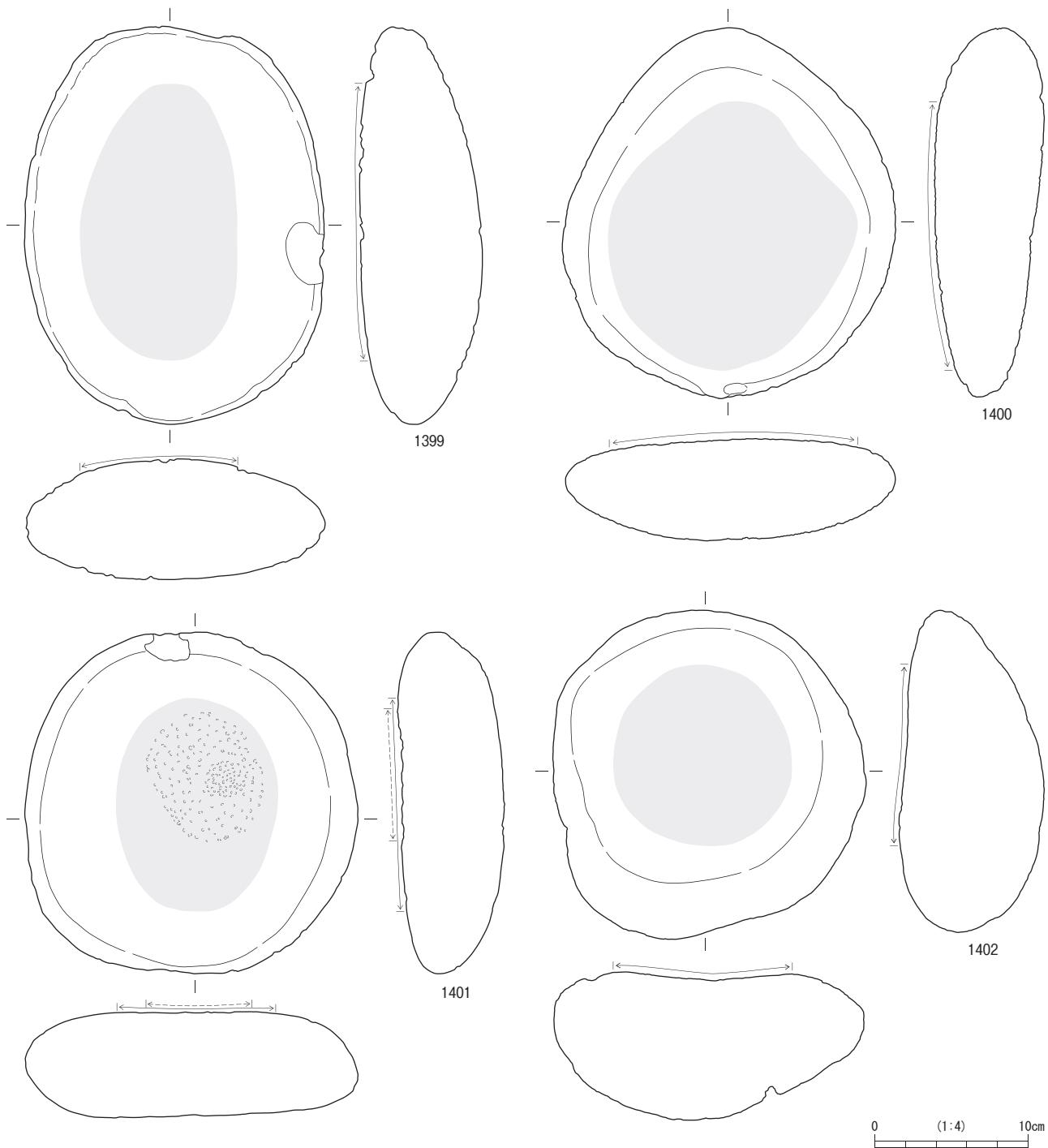


1398



0 (1:4) 10cm

第411図 石皿(9)



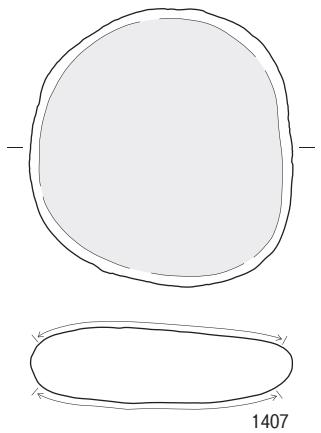
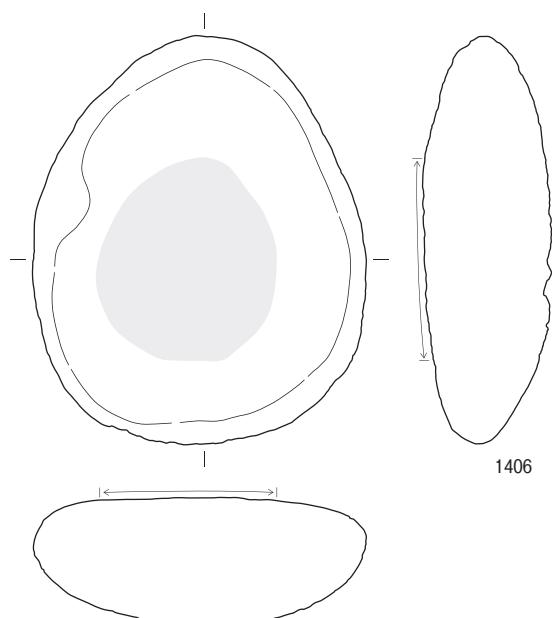
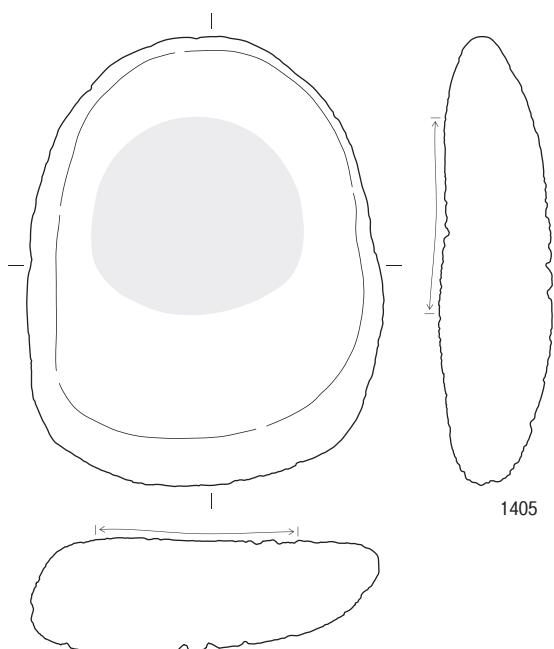
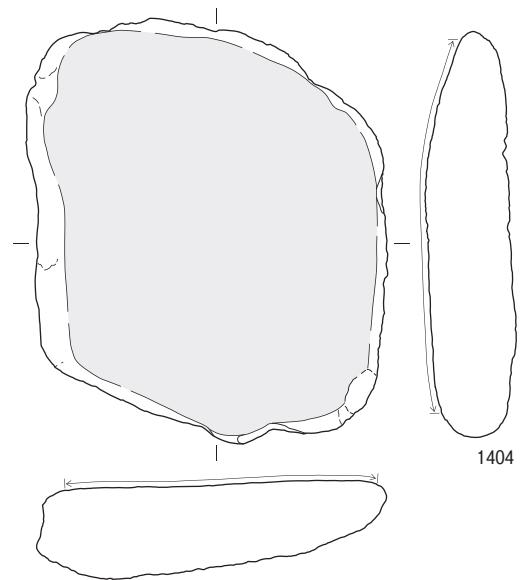
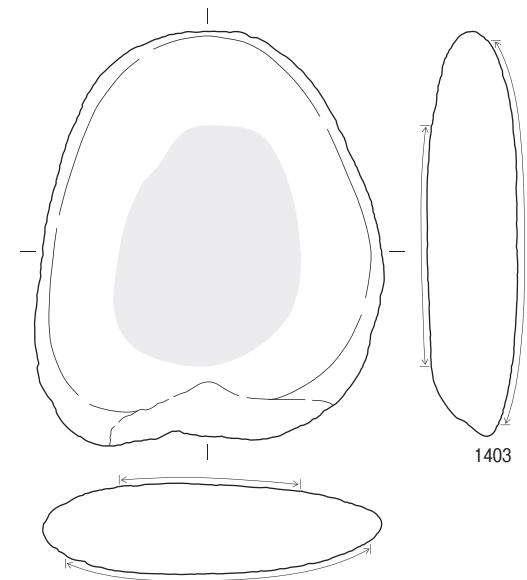
第412図 石皿 (10)

損品で、両面の中央部分が凹んでいる。1417・1418は花崗岩製の欠損品である。1418は両面とも使用面がやや凹む。

1377・1378・1380・1383・1385・1388～1395・1397～1402・1404～1406・1409～1411・1413～1416・1419～1422は片面が使用されているものである。1377・1378は完形品で蒲鉾形状を呈する。ともに片面の中央部が大きく凹む。1378は側面にも使用面が認められる。1380は欠損品である。楕円形状で2点が接合した。被熱により赤化しており、使用面が剥落している。1383・1395

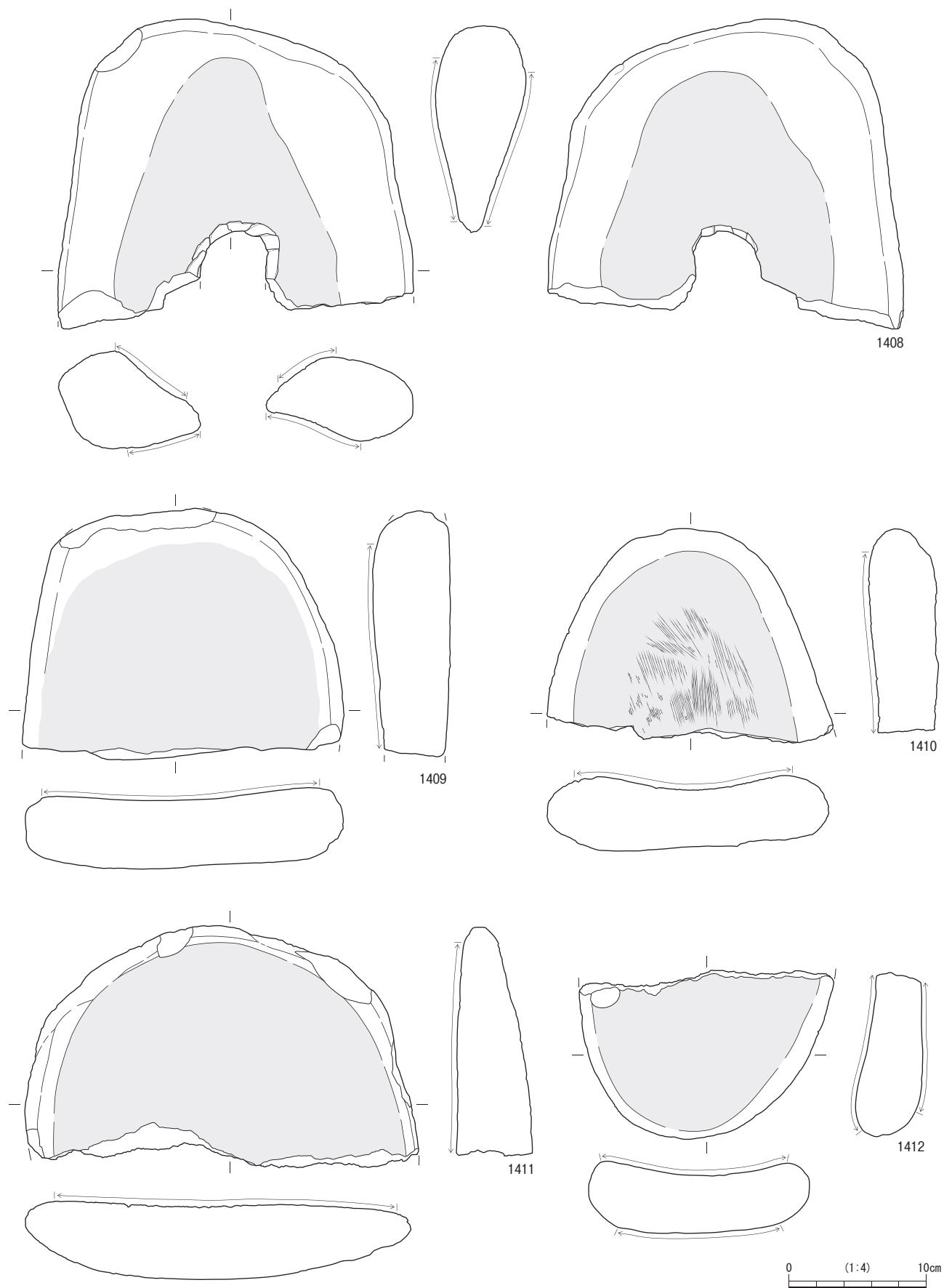
は三角形状、1389・1397・1399～1401・1405・1406・1415は楕円形状、1390は円形、1392・1394・1398・1404・1421は方形状で、いずれも使用面が平坦である。1397～1400・1404は側縁の一部に敲打痕が認められ、敲石あるいは礫器としての用途がうかがえる。1398は一部黒化しており、被熱によるものと思われる。1401は平坦面及び側縁に敲打痕が認められ、台石や敲石としての用途がうかがえる。

1384・1385・1388・1391・1402・1409～1411・1414は楕円形状、1393・1394・1413・1416・1419・1422は

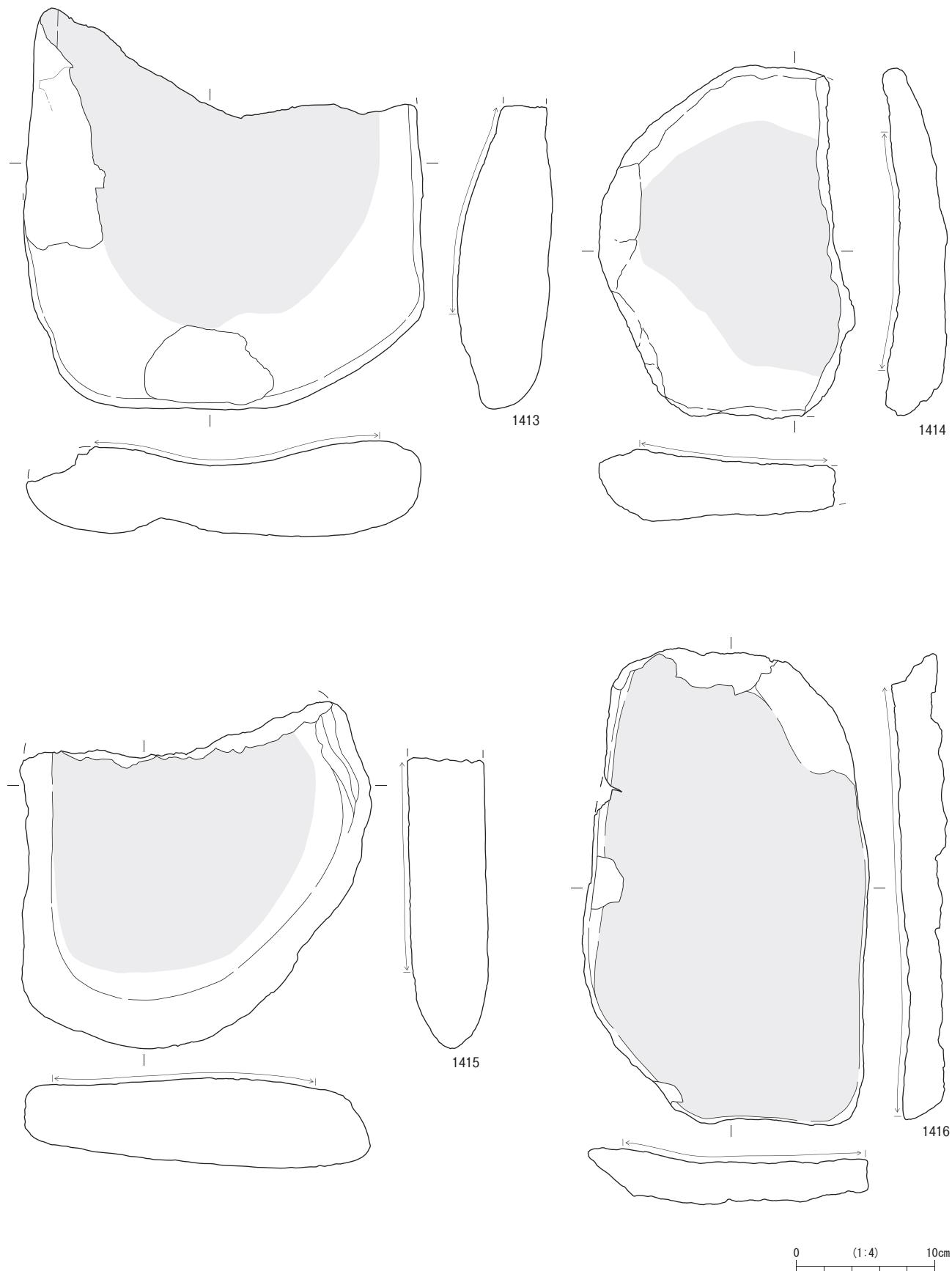


0 (1:4) 10cm

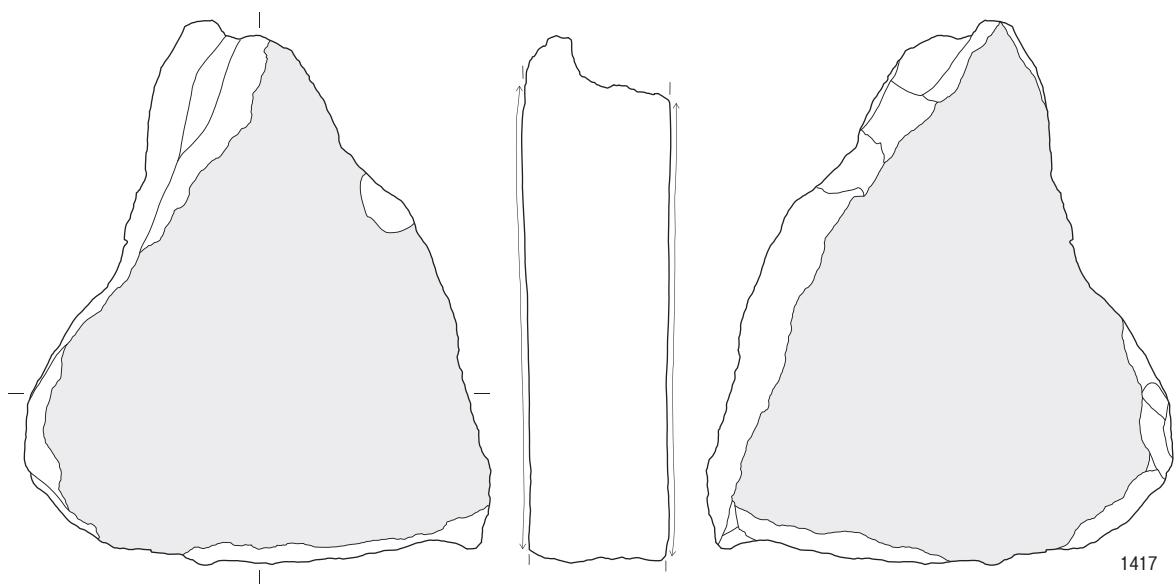
第413図 石皿 (11)



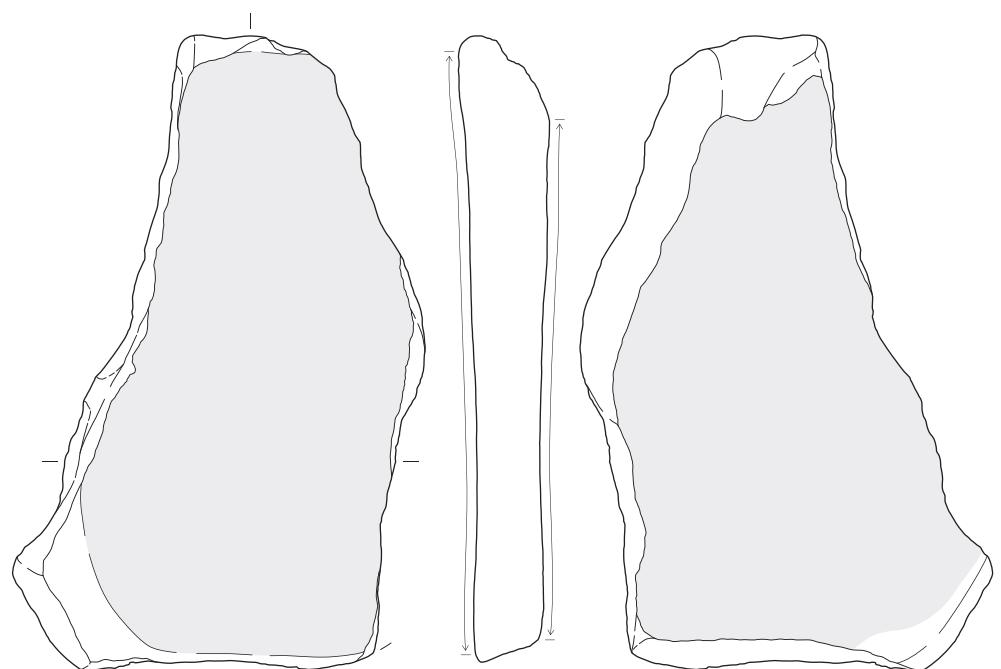
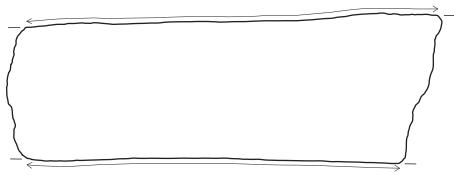
第414図 石皿 (12)



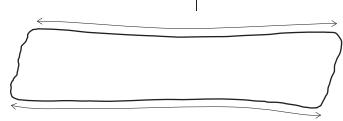
第415図 石皿 (13)



1417

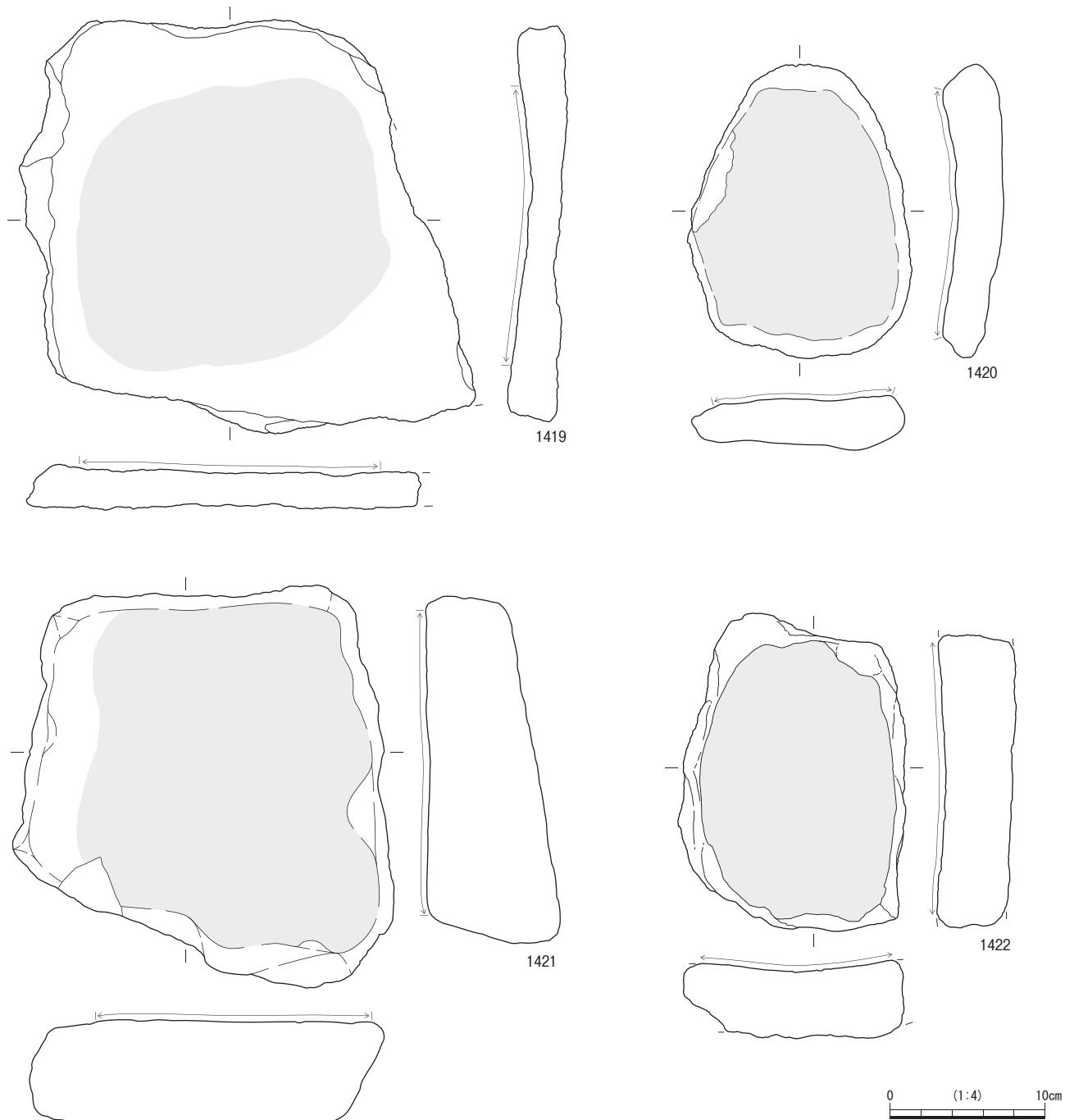


1418



0 (1:4) 10cm

第416図 石皿 (14)



第417図 石皿 (15)

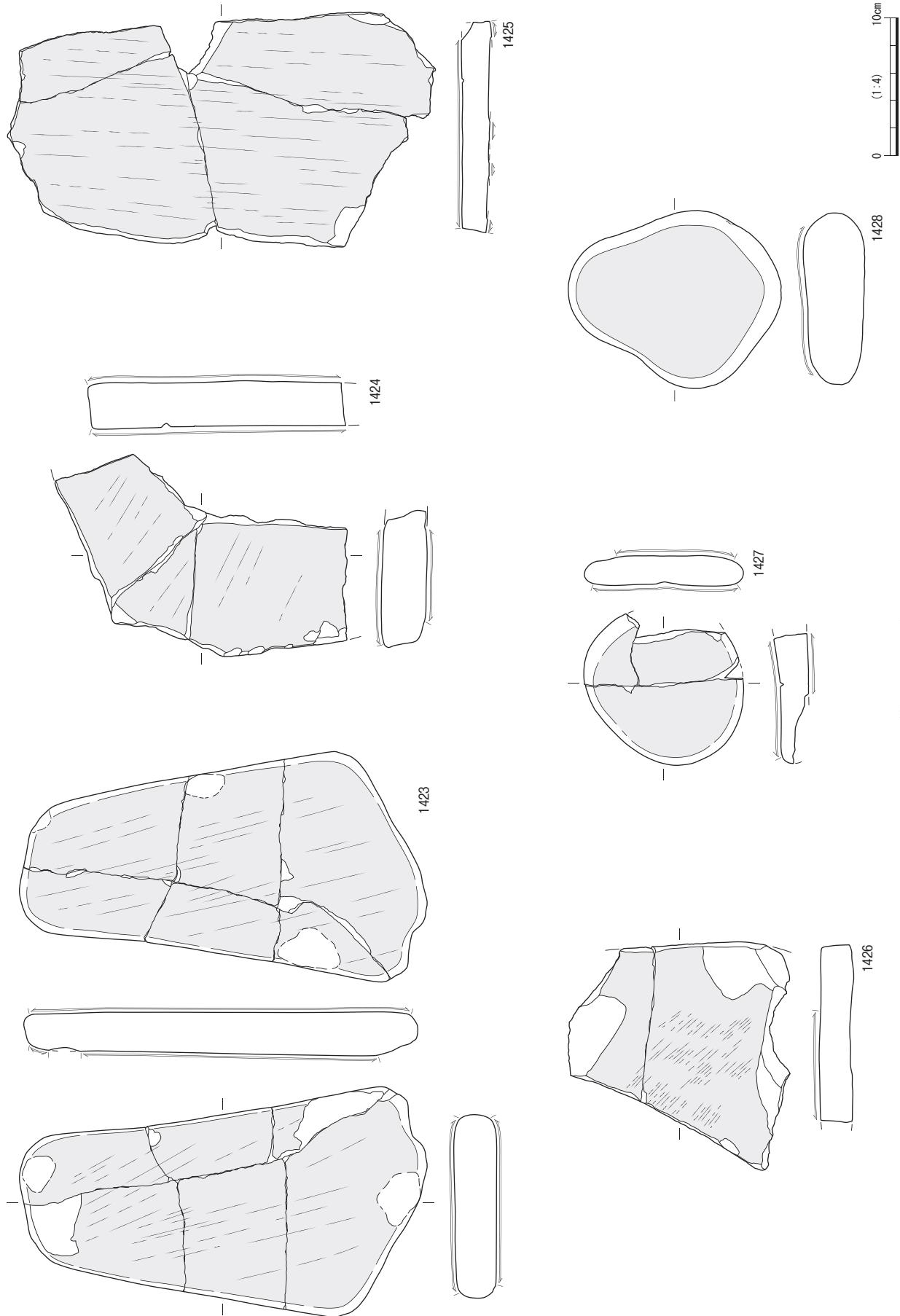
方形状で中央部分が凹むものである。1391は側縁の一部に敲打痕が認められる。1393は凝灰岩製で、平坦部に敲打痕が認められる。1409は凝灰岩製である。1410・1411は被熱により黒化し、欠損している。側縁の一部には敲打痕が認められる。1413は凝灰岩製である。1416は砂岩製で、剥離の激しい素材を用いているため、使用面が凸凹している。1414・1419・1420・1422は花崗岩製である。1419・1420は敲打によるものかは不明瞭なもの、使用面に凹凸がみられることから、台石として使用された可能性も考えられる。

砥石 (第418図 1423 ~ 1428)

1423 ~ 1428は砥石である。6点を図化した。

1423 ~ 1427は砂岩製である。1423・1424は扁平礫の平坦面を用いている。1423は6個体、1424は3個体が接合した。1425・1426は剥片を用いており、裏面の剥離が激しい。1425は4個体、1426は2個体が接合した。1425の表面には多数の筋状の研磨痕が認められる。1427は扁平な円礫の平坦面を用いたもので、3個体が接合した。表面は磨りが強く、やや凹んでいる。1428は花崗岩製である。扁平な楕円礫の平坦面を用いている。

第418図 砥石



公益財団法人鹿児島県文化振興財団埋蔵文化財調査センター発掘調査報告書（15）
東九州自動車道（志布志 IC～鹿屋串良 JC）建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

田原迫ノ上遺跡 2

第1分冊

発行年月 2017年3月

編集・発行 鹿児島県教育委員会
公益財団法人鹿児島県文化振興財団埋蔵文化財調査センター
〒899-4318 鹿児島県霧島市国分上野原縄文の森2番1号
TEL 0995-70-0574 FAX 0995-70-0576

印 刷 株式会社 松井ビ・テ・オ・印刷
〒321-0904 栃木県宇都宮市陽東5-9-21
TEL 028-662-2511 FAX 028-662-4278



鹿兒島県